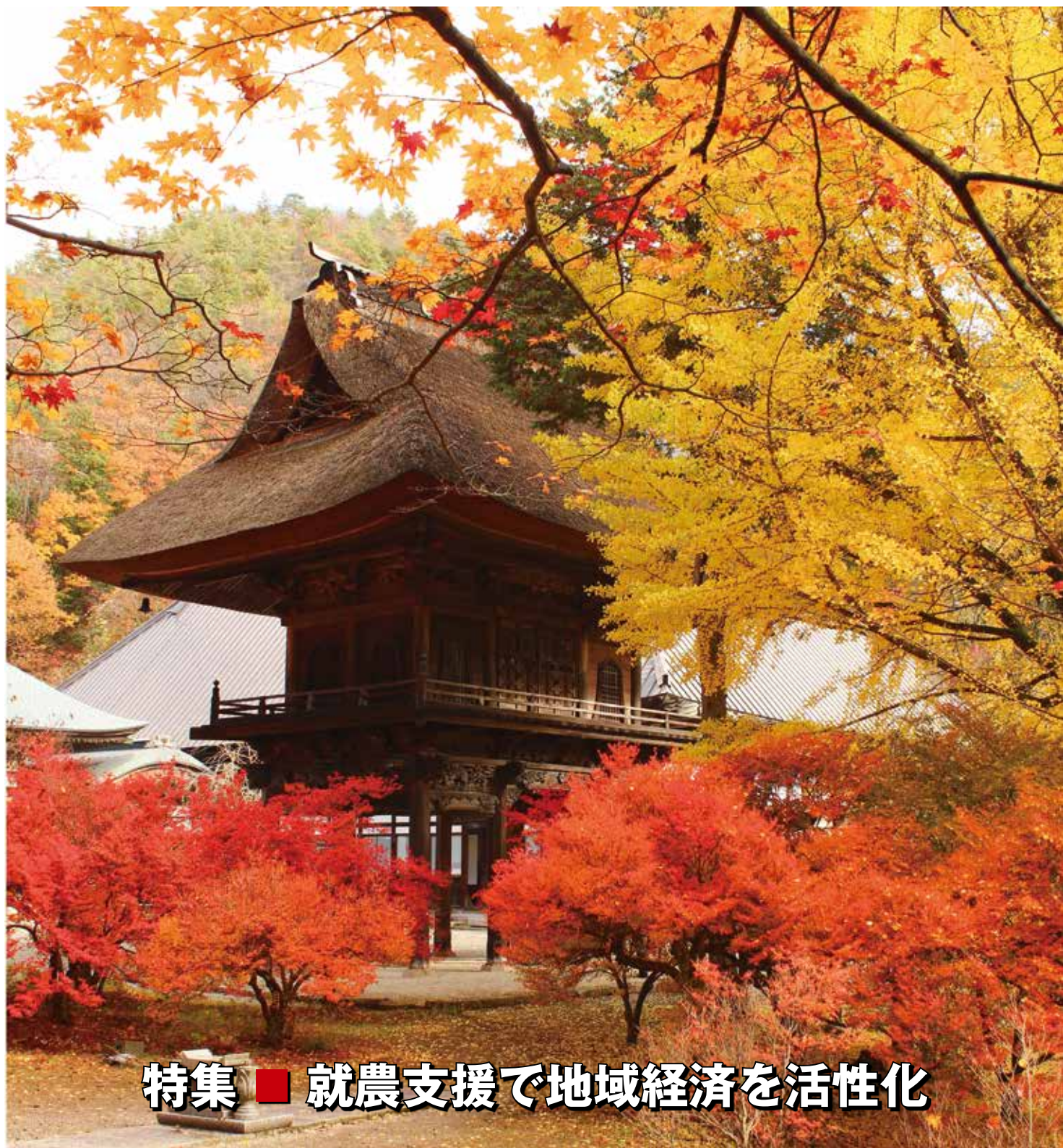


明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり

2014
10

ISSN 1340-8917



特集 ■ 就農支援で地域経済を活性化

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



1 巻頭エッセー／やまがた「発信元年」

吉村美栄子（山形県知事）

特集

就農支援で地域経済を活性化

- 4 基調論文 転機を迎えた日本社会と新規就農者 生源寺眞一（名古屋大学教授）
- 8 北海道浜中町 担い手育成 30 年、就農者が「酪農王国」牽引へ 西島 宏
- 10 北海道長沼町 就農支援プロジェクトで実習生受け入れ 押谷行彦
- 12 山形県 「新規就農者、年間 300 人」を目標に 松田 憲
- 14 千葉県 あすの農業担う「次世代ヒロイン」を育成 向後喜子
- 16 埼玉県小川町 有機農業を核に活力ある町づくり 山岸俊男
- 18 長野県 J A 上伊那、インターン制度で就農支援 岡野哲也
- 20 愛知県名古屋市 名古屋の公園で「土曜朝市」、有機農産物を販売 吉野隆子
- 22 東海3県 障がい者の就農、雇用をサポート 前川良文
- 24 京都府京田辺市 「田辺ナス」の栽培農家確保で養成塾 上辻久利
- 26 広島県神石高原町 新規就農支援でトマトの一大産地めざす 豊田達哉
- 28 愛媛県松山市 バンドマンらが愛媛の島に集団移住 田中佑樹
- 30 大分県 企業の参入を支援し、地域農業を活性化 佐藤 仁
- 32 副基調論文 新規就農支援対策について 農林水産省経営局就農・女性課

レギュラーレポート

- 36 地域トピックス 愛知県
HP上に「あいち地域づくり研究部」を開設 小島 馨
- 38 第3回地域再生実践塾 埼玉県川越市
中心市街地の活性化とまちづくり 新津重幸
- 40 移住・交流推進支援事業 富山県高岡市
母なる川・千保川で観光クルーズ 藤田正英
- 42 地域づくり団体探訪 北海道神恵内村
神恵内村魅力創造研究会
フェイスブックで地域の魅力を発信
- 44 地域トピックス 千葉県南房総市
「白浜海女まつり」で南房総をPR 原田和義

- 首長の思い
45 地域の宝・財産を活かしたまちづくり 加藤剛士（北海道名寄市長）

48 センター通信

グラビア

- 2 就農支援で地域経済を活性化
- 46 都道府県漫遊 【熊本県】
- 47 手前みそですが… 【鳥取県日南町】



紅葉の高瀬渓谷と高瀬川

問い合わせ先：大田市産業観光部観光課
(0261-22-0420)
(写真提供：大田市)

また、七倉ダム及び高瀬ダム（自然の岩を積み上げたロックフィルダム）周辺の紅葉も美しく、不動沢、濁沢周辺の紅葉も絶景です。

葛温泉や七倉温泉のある高瀬渓谷は、長野県内多数の紅葉の景勝地で、例年10月中旬から素晴らしい紅葉を眺めることができます。上流には高瀬渓谷最深の温泉である湯保温泉があり、北アルプス裏銀座コースの登山基地として、登山者やキャンパーに愛されています。近くには日本の地質百選にも選ばれた特別天然記念物の湯保噴湯丘があります。

霊松寺は、応永11年（1404年）に、曹洞宗としては最初に信濃国で開かれた寺院です。周囲を広葉樹が包む高台にあり、秋には200本ものドウタンツツジやイチヨウが赤や黄色に色づきます。山門脇のオハツキイチヨウは、銀杏の実と葉が一つになる珍しい品種で、子授けや安産にご利益があるといわれています。

長野県最古の曹洞宗の寺、霊松寺の山門と紅葉

表紙

やまがた「発信元年」

山形県知事 ● 吉村美栄子



「食彩王国やまがた」では、今、デビュー5年目の「つや姫」が収穫の最盛期を迎え、また、ぶどうや柿、りんごやラ・フランスなどのさまざまな果樹が実りの秋を迎えております。新米をはじめとする山形のおいしい農産物が全国の皆様の食卓に届き、堪能していただける「おいしい季節」です。

また、本年は、大盛況となった「東北六魂祭」や「山形デスティネーションキャンペーン」、さらには今月の「全国育樹祭」など全国規模の大会・イベントが開催されています。山形県には、美しい自然や豊かな農産物、食文化や温泉、精神性の高い伝統文化やまじめで助け合いの精神が旺盛な県民性など、全国に誇れる宝がたくさんあります。多くの方々に山形県を訪れていただき、山形県の魅力や活力を感じていただけるよう、本年を「発信元年」と位置づけ、国内外に向けて強くアピールしているところです。皆様のお越しを県民一同、おもてなしの心でお待ちしております。

私は、山形県の恵まれた地域資源を活かし、山形らしい新しい成長の姿を実現していかなければならないという強い決意を込めて、2期目の県政運営にあたり「自然と文明が調和した理想郷山形」を実現するという将来ビジョンを県民の皆様へお示しし、その実現に向けて取り組んでおります。中でも「産業の振興」と「地域の再生」という2つの視点を重視しながら、①中小企業の振興、世界最先端技術による産業形成、企業誘致の推進、「観光立県山形」の実現、②六次産業化の推進による「食産業王国やまがた」の実現、③再生可能エネルギー導入拡大を通じた地域経済の活性化と産業振興、④これらを支える基盤となる福祉・医療・教育の充実、の4本の成長戦略を強力に推し進めております。

今年度は、これまでの成果を土台に、安定雇用の創出、人口減少の抑制や、県民生活の安全・安心、さらには地

域社会の活力へと確実につなげていくため、これらの取り組みを一層加速してまいります。

東日本大震災から来年3月で4年となりますが、山形県は全国で最も多くの避難者を受け入れ、いまだ多くの方々が避難されております。東北全体の復興に向けては、卒原発社会の実現に向けた再生可能エネルギーの一層の普及拡大や、大規模災害時の安定した交通機能の確保、いまだ厳しい観光の状況を踏まえた東北地方への一層の誘客促進、東京オリンピック・パラリンピックのさまざまな効果の東北復興への波及、被災地から山形県へ避難されている方々の住宅・生活経済面のきめ細やかな支援の充実などが引き続き必要です。

また、地方にとって、人口減少問題は重大かつ喫緊の課題です。山形県では、若者や元氣なシニア世代を対象にした「ふるさと回帰」の促進や、地域の豊かな森林資源を活かした地域の新たな雇用創出と持続可能な地域経済の基盤づくりを進める「森林（モリ）ノミクス」を積極的に展開しているところですが、地方への人材の定着を促進するためには、東京一極集中の国土構造を是正し、新たな雇用を創出する産業集積を実現することが重要であり、その基盤となる基幹的な社会資本の整備を戦略的に進める必要があります。

政府は、地域活性化の司令塔として「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、人口減少問題に本腰を入れて取り組もうとしています。少子化や人口流出によって近い将来、地方はその多くが消滅しかねないことから、政府も地方も総力を挙げ、企業立地支援制度の大幅な拡充など思い切った政策を展開すべき時です。

山形県では、「県民一人ひとりが喜びと幸せを実感し、生き活きと輝いて生きていける山形」を目指し、山形県の発展に努めてまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

就農支援で地域経済を活性化



農業実習（花の管理）の様子。長沼町の押谷農園では既に3人が研修を終えて独立している

● 北海道長沼町 (p10-11)



浜中町就農者研修牧場の看板。この牧場で就農希望者は酪農経営の実践的なトレーニングを行う

● 北海道浜中町 (p 8- 9)



栽培した野菜の販売にもチャレンジした若手女性農業者。銚子市の産業祭りで

● 千葉県 (p14-15)



トマト農家で栽培体験をする農業体験バスツアーの参加者。山形県では多彩な就農促進施策を展開している

● 山形県 (p12-13)



JA上伊那の農業インターン修了式。これまで70人が研修を終え、うち60人が営農を継続している

● 長野県 (p18-19)



東京で行われた新農業人フェア。小川町のブースにも就農希望者などが訪れていた

● 埼玉県小川町 (p16-17)



障がい者や高齢者でも作業しやすい移動回転式作業椅子での高設イチゴ栽培（バリアフリーイチゴ栽培）の様子

● 東海3県 (p22-23)



買い物客らで賑わう朝市村。有機農業を始める就農者の販路を開拓したいとの思いで始まった

● 愛知県名古屋市 (p20-21)



新規就農に向け研修する様子。神石高原町は就農者に補助金を出し、経営の安定を図っている

● 広島県神石高原町 (p26-27)



田辺ナスの新規栽培者を確保するための農家養成塾で講義する農業改良普及員

● 京都府京田辺市 (p24-25)



県外で開催された農業参入セミナー。大分県は企業の農業への参入を支援し、大きな実績を上げている

● 大分県 (p30-31)



有数の柑橘産地である中島（松山市）。東京などから若者が集団移住し、その半数が就農した

● 愛媛県松山市 (p28-29)

転機を迎えた日本社会と新規就農者

農業参入の新たな動き

農業を支える人材をめぐって、これまでになく動きが確認されている。農業参入の新たな流れである。ひとつは、株式会社やNPO法人などの農業参入が活発化している点である。2009年末の農地法改正によって、農地を借りるかたちであれば、一般の企業が全国どこでも農業を営むことができるようになった。「全国どこでも」がポイントである。2009年の改正以前も、2003年の特区制度を受けて、2005年には企業の借地農業は可能になったが、市町村が耕作放棄を防ぐ目的で指定した区域に限定されていた。今年5

月に公表された『食料・農業・農村白書』によれば、どの農地でも可能になった2009年の改正後、企業などの農業参入は改正前の5倍のペースで進んでいる。

もうひとつの新たな流れは、農業への新規参入者の増加である。ここで言う新規参入者とは、新規に農業を始めた者（新規就農者）のうち、土地や資金をみずから調達して新たに農業経営を開始したケースを指している。新規就農者には、このほかに新規自営農業就業者つまり農家世帯員が自家農業に就農するかたちと、新規雇用就農者つまり農業生産法人などに雇用されて就農するかたちがある。これらを含めて、今後の日本農業を支える新規就農者の動向を注視していく必要がある



名古屋大学教授 ● 生源寺 眞一

が、とくに2012年のデータから、新規参入者の際だった変化が確認されている。それは新規参入者、なかでも39歳以下の新規参入者の増加にほかならない。

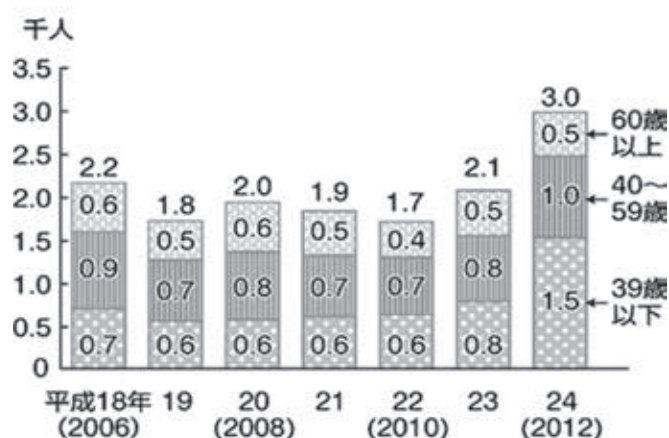
同じ『食料・農業・農村白書』は、39歳以下

筆者プロフィール

生源寺 眞一氏
(しょうげんじ・しんいち)

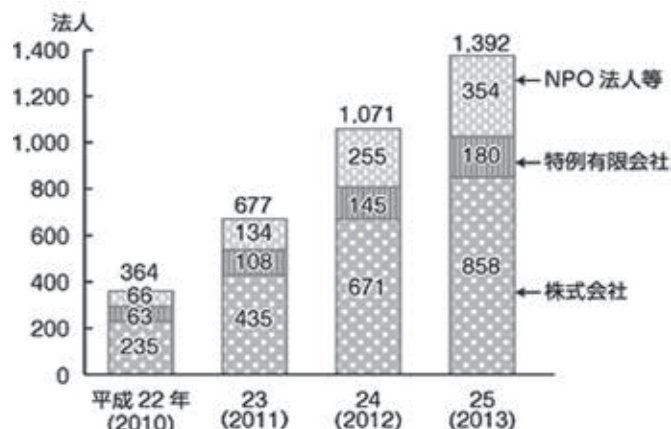
1951年愛知県生まれ。東京大学農学部卒。農水省研究員、東京大学教授などを経て、2011年から現職。現在、日本農業経済学会会長、食料・農業・農村政策審議会会長。近著に『日本農業の真実』『農業と人間』などがある。

図2 年齢別新規参入者数の推移



資料：農林水産省「新規就農者調査」

図1 リース方式による参入法人数の推移
平成21(2009)年農地法改正後の増加数



資料：農林水産省調べ
注：各年12月末現在の数値

の新規参入者が前年の800人から約2倍の1540人に急増したことを伝えている。農業の関係者であれば、ピンと来たところがあるのではない。この変化は、2012年度にスタートした青年就農給付金の効果、現段階では経営開始型の給付金の効果だと考えられるからである。政策によるいわば後押しの効果ははっきりした数値に現れたことは、やや角度を変えて見れば、選択肢として農業参入が胸中にある若者がかなりの数で存在していたことを示唆している。その意味でも注目に値する変化であり、今後の推移にも注目したい。

企業の参入と若者の参入に触れたわけだが、両者には制度的な違いがあり、メディアが取り上げる角度も異なっている。けれども、農業人材の育成という意味では、企業の参入と新規参入者には共通項もある。参入した企業の場合にも、農業部門担当の従業員を確保し、配置しなければならぬ。動植物が相手であるだけに、一時的な担当やごく一部の作業分担で終わるとは考えにくい。向き不向きを改めて自覚することもあるはずだ。経験を蓄積するうちに、社内の責任者として、あるいは独立して農業に深く踏み込むケースも現れることであろう。以下では新規就農者を念頭に愚見を披瀝するが、企業の参入が農業人材の育成にどれほど結びつくかにも注目していきたい。

日本農業の担い手

新規就農者が話題になるのは、日本農業の担い手が先細りの状態にあるからだ。この点でよく引き合いに出されるのが、2010年の農業センサスの結果である。農業就業人口の平均年齢が66歳に達したことが伝えられた。もっとも、農業者の高齢化現象のデータには慎重に接する必要がある。ふたつのことに注意を促しておきたい。

ひとつは、高齢化が顕著なのは水田作の農家、とりわけ都府県の農家という点にほかならない。小規模な水田作農家は兼業農家として、長らく農村の安定的な存在であった。けれども、次世代の就農率が低位にとどまり、高齢化が顕著に進んだ。そして数の上で多数派の水田作農家の高齢化が、農業全体の平均年齢に反映される結果となった。日本の農業にも、若者や働き盛りが活躍している部門が少なくない。農業を一律に論じることではできないのである。

若者や働き盛りが比較的多いのは、施設園芸や酪農といった部門である。いずれも農地をそれほど必要としないことから生産の規模拡大が比較的順調に進み、専業農家として生計を支えられる経営に成長したことが大きい。あるいは、土地利用型農業であっても、北海道の畑作や草地型酪農に

も若年・壮年の担い手が存在する。もっとも、こ
こが注意を促したいもうひとつの点なのだが、現
時点でも働き盛りの農業者が確保できているからと
言って、油断は禁物である。持続性に危険信号が
点滅している水田農業も、振り返ってみれば、数
十年前に若者だった人々の行動選択の結果が、現
在の高齢化につながっているのである。長期の視
野に立った観察・評価・対応が必要なテーマ、そ
れが農業の人材確保にほかならない。

選択の対象としての農業

農業が職業として選ばれる時代を迎えている。
新規参入者を念頭に置くならば、この点は理解し
ていただけるであろう。新規参入者のほとんどす
べてが非農家の出身だからである。新規就農のも
うひとつのタイプ、雇用就農者についても、やは
り農業は選択された職業だと考えられる。では、
農家の子弟の就農についてはどうか。このかたち
の就農も、基本には本人の判断があるというのが
筆者の見立てである。農家の長男だから農業を継
ぐといった時代は、はるか以前に過ぎ去ったので
ある。もっとも、農家の子弟の場合、農地や機
械・施設などの経営資源を引き継ぐことができる
から、選択にさいして概して有利な条件のもとに
あることは否めない。裏返せば、この点に新規参

入者に配慮の必要な政策的な要素を見て取ること
もできる。

ところで、農家の子供も職業として農業を選ぶ
時代の到来については、筆者自身、強く印象づけ
られる機会が何度もあった。愛知県で生まれ育つ
たこともあって、地元の中日新聞社の農業賞の審
査委員長を10年以上にわたって務めている。東海
北陸を中心に9県をカバーするこの賞のユニーク
なところは、対象者を40歳以下に限定している点
にある。つまり各県から推薦された候補者は、い
ずれも伸び盛りの農業経営者なのである。印象づ
けられたのは、さまざまな品目で、ときおり兄弟
姉妹あるいはその配偶者による経営が登場するよ
うになったことである。長男だから継ぐという通
念の後退は、長男以外の子供もみずからの意思で
就農する実態からも感じ取ることができる。

部門や地域によるが、比較的早い時期から新規
参入者を受け入れているケースもある。典型的に
は、北海道の酪農がこれにあたる。すでに大ベテ
ランの域に達している都会からの参入者も知られ
ている。そんな地域の場合、新規参入者が地域の
農家の子弟にもよい刺激を与えてきたことも忘れ
てはならない。少数であつても、外側からの参入
者の存在は、農業内部の後継候補者に対して、身
近な農業が人を惹きつけるパワーを備えた仕事で
あることを伝える端的なメッセージなのである。

新規就農者を支えるために

みずからの意志で農業を始めると言っても、最
初から独り立ちできるわけではない。先ほども触
れたように、とくに新規参入者の場合、初期の経
営資源の確保が課題となる。生活手段の確保と言
い換えてもよい。若者や働き盛りの就農者は、さ
まざまな面で初期投資を必要としているのであ
る。初期投資には、技術の習得に向けた学習や人
的なネットワークを形成するための取り組みも含
まれる。逆に、農業以外の仕事の体験や、農業と
は異なる専門分野の学習体験は、そこで培われた
人的な関係を含めて、農業経営の資源として役に
立つことがある。

就農と言っても、その活動が狭い意味での農業
に限定されるわけではない。すなわち、農産物の
販売や加工といった領域を視野に入れている就農者
も少なくない。あるいは、農業の現場からの情報発
信に夢を持つ若者も多い。これらの取り組みは、今
日の先進的な農業経営にとって珍しいことではなく
なったが、新規就農者の場合には、当初から経営の
ウィングを幅広く考えているケースが多く見られ
る。もっとも、農業そのものも一筋縄ではないから
が、多彩な関連分野の活動にも困難はつきまとう。
サポートが必要な場合も少なくない。



東大時代の生源寺ゼミのメンバー。長野県飯山市で
稲刈りに汗をかいたあとで

サポートとは言うものの、定型的な問いに対して正解を示すことが可能であるとは限らない。それぞれが、まさにケース・バイ・ケースの課題に直面するからである。むしろ、判断に必要な情報へのアクセス方法や考える筋道のヒントを提示することで、壁を越える手助けになる場合も多いはずである。さらに、いわばロールモデルとなりうる先輩新規就農者の存在も大きい。新規就農者にとって、手痛い失敗の教訓も含めて、手の届くところにある先駆的な経験にまさる先生はいないと言ってもよい。

農業を選択することは、活動する地域を選択することでもある。生まれ育った場所から離れた新天地で生活を始めるケースも多いだろう。この場合を考える必要があるのは、その地域社会のルールとの折り合いの付けかたである。折り合いなど

と表現したが、就農者側の単なる適応の問題として捉えるべきではない。もう少し踏み込んで言うならば、地域社会の側が変わることもあつてよいのである。

地域のルールにもさまざまなタイプがある。昔からの決まりごとだから、メンバーには有無を言わずに従ってもらうのが、ありがちなタイプである。用水路の維持管理のための出役がそうかもしれないし、農業関連の役職から逃れられない場合も多いだろう。けれども、同じルールでも、互いに納得のうえでこれに従うというスタイルもあるはずだ。村社会のメンバーが多様化した今日、地域社会の共同行動を自明のルールとして強制することが次第に困難になりつつある。コミュニケーションを通じたコンセンサスのもとで、共同行動を組み立てる 방식을、現実を検討すべき状況が生まれている。調整の結果、もとの共同行動と同じになることもあるだろう。けれども、多様化したメンバーのもとでは、明示的な合意による共同行動に高い持続性が伴うのではなからうか。新規参入者の登場は、地域社会のルールのあり方を考えるきっかけにもなる。

むすび

選択される職業としての農業。加工や販売や食

事の提供といった食品産業の要素を取り込んだ農業経営。若者や働き盛りの人材は、衰退産業といった決まり文句とは無縁の発想で、農業に目を向け、農業経営に挑戦する。けれども同時に、そこに農業の変わらぬ本質から発散される魅力が働いていることも間違いない。みずから育ちゆく生き物を、うまく育てあげる営みとしての農業。生き物だから、思いどおりにはならない。ここに難しさがあり、面白さがあり、深い達成感がある。農作業に夢中になる若い学生の表情からも、人を惹きつける農業のパワーを感じ取ることができるが、これを人生の選択につなげているのが新規就農者にはかならない。

目を遠くに置き直してみると、選択される職業となった農業、そして農業と食品産業の濃密な交流は、日本社会の転機のひとつの現れにほかならない。振り返ると、明治期に始まる近代化のプロセス、さらに1950年代以降の高度成長・安定成長の過程で、農業・農村は商工業や都市部にマインパワーを供給することで、社会の発展に貢献してきた。けれども社会が成熟のフェイズを迎える中で、食の産業が地域密着型の雇用機会の提供を通じ、小さいながらも社会の安定に貢献する時代が到来している。今日の新規就農者は、そんな転機を象徴する存在でもある。

担い手育成30年、就農者が「酪農王国」牽引へ ―研修牧場でトレーニング、手厚い助成も―

浜中町農業協同組合営農課分析コンサル係
関連牧場担当係長 ● 西島 宏

人口の3倍の乳牛
酪農王国・浜中町

北海道東部、釧路市と根室市のほぼ真ん中に位置する浜中町は、酪農と漁業が基幹産業です。ラ

ムサール条約登録湿地の「霧多布湿原」や風光明媚な「きりたつ岬」など自然にも恵まれ、毎年多くの観光客が訪れます。

町の中央を東西に横断するJR花咲線と国道44号を境に南部は牧草地から森林・湿原を挟み海岸

浜中町における新規就農状況

就農年	出身地	就農年	出身地
1 昭和 58 年	神奈川県	19 平成 14 年	長野県
2 59 年	北海道	20 15 年	北海道※
3 62 年	大阪府	21 16 年	大阪府※
4 63 年	三重県	22 17 年	京都府※
5 平成元年	大阪府	23 18 年	茨城県
6 2 年	北海道	24 19 年	大阪府※
7 〃	東京都	25 20 年	愛知県
8 4 年	大阪府※	26 21 年	愛知県
9 6 年	佐賀県※	27 〃	東京都※
10 8 年	東京都※	28 〃	福島県※
11 9 年	神奈川県※	29 22 年	北海道
12 10 年	山形県※	30 22 年	東京都※
13 〃	北海道	31 23 年	神奈川県※
14 11 年	大阪府	32 〃	石川県※
15 11 年	東京都※	33 〃	北海道
16 12 年	埼玉県※	34 〃	北海道※
17 13 年	千葉県	35 24 年	兵庫県※
18 〃	千葉県	36 25 年	北海道

※印は、研修牧場の研修生から就農。無印は、農家の研修生やヘルパー出身者。
このほか、法人での新規参入が平成 25 年 1 件あります。
研修生現況：埼玉・香川・愛媛・東京・北海道出身の 20～40 代の夫婦 5 組
(H 26.8 現在)

研修牧場で実践的な訓練
31年で36戸が就農

へと続き、北部は全域が酪農地帯で見晴らしの良い牧草地が広がっています。この 1 万 5 000 畝の広大な草地では人口の 3 倍にもなる乳牛約 2 万 3 000 頭を飼養し、生産された年間 9 万 9 000 トンを超える生乳は、町内にあるタカナシ乳業(株)北海道工場へ出荷、「ハーゲンダッツアイスクリーム」や「タカナシ北海道 4・0 牛乳特選」などとして全国で販売されています。

浜中町農業協同組合（以下 J A 浜中町）では昭和 58 年より新規就農の促進に取り組んでいます。31 年間で 36 戸が就農し、現在 34 戸（2 戸は病気でリタイア）が牧場を経営しており、浜中町全体の酪農家の約 2 割を占めています。

新規就農に向け中心的な役割を果たしているのが平成 3 年設立の「浜中町就農者研修牧場」（以下、研修牧場）で、J A 浜中町と浜中町が設立した、新規就農者育成のためのトレーニング牧場です。夫婦またはカップルであることを条件として「ヤル気・根気・元氣」をモットーに就農希望者の受け入れを行っています。

研修生は初日から乳牛の飼養管理作業に携わり、就農するまでのおよそ 3 年間、実践中心の研修を行います。乳牛の飼養管理や牧草地利用管理、粗飼料生産など酪農経営に必要な基礎技術から応用まで幅広く習得するほか、J A で行う「担い手養成講座」にも参加し、専門的な知識も習得します。

研修牧場では、研修生を従業員として雇用、夫婦合わせて月額 25 万円を支給します。このほか各種保険年金にも加入、住宅は研修生用を完備し、家賃と水道代は無料と、研修生の負担を軽減しており、新規就農に向け研修に集中できるよう必要な支援を行っています。研修生はこうした環境の中で、家族で協力して新規就農を目指します。

このほか、酪農家の休日確保のため昭和 63 年に設立された「浜中町酪農ヘルパー組合」も、酪農ヘルパーとして酪農技術などの経験を積むことで新規就農へのステップにもなっており、新規就農者を輩出しています。



研修牧場の全景

農場リース事業と経済的支援

基本的な新規就農の方法となるのが「公社営農場リース事業」です。これは（公財）北海道農業公社が離農農場一式を取得、整備改修したうえで新規就農者に5年間リースした後売り渡す、という事業です。新規就農者はリース期間中に牧場運営の安定を図り、研修で習得した技術や知識を応用・実践することで、一人前の酪農家として成長していきます。

もう一つの方法が、研修牧場独自の「分場制度」です。農場リース事業では、離農農場の規模等にある程度条件があり、さらに予算編成の関係上、離農から牧場再生まで最低でも1年はかかります。

しかし、「分場制度」では、研修牧場が離農者から農場を借り受けて牧場を運営し、「分場管理者」として研修生を配置、経営状況をみて分場を分離独立させることで、条件や期間などに左右されず就農が可能となりました。

就農者への牧場の売渡額は、規模によりますがおよそ5000万円（

6000万円、乳牛・農地・施設・機械等、牧場の全てが含まれます。また浜中町では独自支援を行っており、就農者が支払う年間リース料およそ500万円、600万円のうち半額が町より助成されます。5年間で総額1000万円以上もの支援が受けられることになり、新規就農者の誘致・定着に大きな役割を果たしています。

異業種企業との新たな取り組み

J A浜中町では積極的に担い手対策を行ってきましたが、組合員を対象としたアンケートによると、「数年中に離農する」と考える農家が驚くほど多く、研修牧場による新規就農だけでは戸数減少に歯止めがきかない状況となることが予想されました。

酪農業はJ Aだけでなく運送業者や土木建設業者など地域の様々な業種に支えられており、さらにそこに従事する人々がいることから、酪農業の衰退は、ひいては地域社会全体の衰退に繋がります。これは酪農業と漁業の町である浜中町にとって、非常に大きな問題なのです。

そこでJ A浜中町は乳牛育成牧場跡地を活用し、J Aを含む全10社による異業種連携の牧場「酪農王国」を設立、平成22年10月より生乳出荷を開始しました。牧場として生乳生産を行うだけでなく、異業種の企業に酪農経営手法を伝え、将来的に引き受け手のない離農跡地に新規就農してもらうという「のれん分け」を行うことで、法人経営の農場設立を促進します。法人設立から4年が経過した昨年4月には、町内の建設企業1社が離

農牧場を継承し、牧場経営を開始しました。

新規就農者が浜中酪農を牽引へ

J A浜中町の30年にわたる担い手育成の取り組みは、着実に成果をあげています。町内の全地区において新規就農者が定着し、既存農家とともに地域活動を盛り上げています。特に新規就農者は若い子育て世代が多いこともあり、これからの浜中酪農を担っていくことになります。

今では新規就農者34戸の家族は100人をはるかに超え、酪農家の半数以上が新規就農という地域もあります。更に、離農牧場を再生させることは農村環境の維持や景観美化にも大きな役割を果たしており、実際に町内を走ってみると廃屋や遊休農地は見られません。農地を農地として利用し、牧場を牧場として機能させる、という当たり前のことが非常に重要であることを、私たちはつくづく実感しています。

J A浜中町では、今後も新規就農の取り組みを続けていきます。これは浜中町の広大な草地資源を無駄なく活用し、農村集落を維持、繁栄させていくうえで絶対に必要なことです。新規就農者の中からは、浜中町農協の理事者も誕生しました。今後、新規就農者が浜中酪農を牽引し発展させていくことになるでしょう。

○ J A浜中町新規就農HP
<http://www6.marimo.or.jp/hmnk-new-farmer/>
 ○ J A浜中町オフィシャルサイト
<http://www.ja-hamanaka.or.jp/modules/top0/>

就農支援プロジェクトで実習生受け入れ ―長沼町の押谷農園、3人は既に独立―



押谷農園代表 ● 押谷 行彦

兵庫県出身、北海道に渡り就農

私は、兵庫県尼崎市の出身で、両親ともに農業には全く関係のない仕事をしておりました。私も流通業で働いておりましたので、全く農業の経験などありませんでした。しかし、平成7年の阪神大震災を経験し、食に対する疑問が湧いてきたこと。そして、学生時代から運動をしていたので、太陽の下で働いてみたいという思いがあったこと。大きく、この二つのことが農業に興味を持たせたのだと思います。

そして平成8年に北海道に渡り、農業関係の学校に通い、その後、研修を経て、平成12年に長沼町で就農しました。

◆ ◆ ◆
アスパラを中心に生産
栽培方法にも工夫凝らす

現在の経営面積は4・7畝で、うちビニールハウスの53㎡（0・53畝）、残りは露地野菜（レタ

スやアスパラ、とうもろこしなど）作りをしています。当農園の主な生産作物はアスパラで、ハウスで47㎡（0・47畝）、露地で2畝を栽培しています。出荷先は個人や大手流通業で、具体的には仲卸業者への出荷のほか、レストラン、町内の直売所への出荷、ネット販売などを手掛けています。また、従来のアスパラ栽培では、収穫期間が約50日間であったのに対し、「立茎（りつせい）栽培」という栽培方法を導入し、4月の下旬から9月の中旬まで、およそ半年間収穫しています。このように長期間にわたり収穫することにより、単位面積当たりの増収、労力の分散が可能になりました。

◆ ◆ ◆
就農支援プロジェクトを実施
農作業をマニュアル化

現在の農業に対して、私のように他産業を経験した人間の感じることは、「K・K・D」、つまり「勘・経験・度胸」で進めている部分が多くあるという点です。「もっと肥料を少なくやる」とか、「水の量が多い」とか、経験や勘に基づく、基準のない



アスパラの立茎栽培の様子。この栽培方法の導入で収穫期間は大幅に延び、増収につながった

言葉で表されることが多く、経験のない人間がそれを聞いても理解は到底できないであろうと感じます。

押谷農園では就農希望者を研修生として受け入れています。こうした勘や経験に頼る部分が多い農業をどのように教えていけばよいか。

答えは、マニュアル化可能な部分をマニュアル化し、誰でも理解できるように数字で示すことだと考えました。

例えば、害虫が作物につく原因を数字で示す、病気が出る仕組みを数字で示すなど、まず基準作りから始めました。これにより、なぜミスをしたかが明確に浮き彫りになり、ミスを引き起こす原因の所在が明確になるので、修正ポイントがはっきり分かります。このように修正ポイントが明確になるので、行動プランも明確になり、修正するためにはどこを修正すればよいのか理解できます。

あとは、トライ＆エラーの繰り返しにより、ミ



筆者（右から2人目）と独立した元研修生



農業機械の整備をする研修生

スの範囲を狭めていくだけです。これを繰り返す上で、事細かにデータを取ることが大変重要です。どのように計画（Plan）し、行動（Do）した結果がどうなるかを研修生に見せて（see）、数字で確認しながら経験を蓄積することにより、修正ポイントを覚えていくことになります。

ただし、数字が全てではなく、ある一定のレベル以上の農産物を作るためには「勘や経験そして観察眼やセンス」が問われると思います。重要なことは、ここからが本当に必要な「勘・経験・度胸」だということです。

◆◆◆ 研修生5人受け入れ、うち3人は独立

このように押谷農園では5年前から「北海道で農業を始めたい」という意欲のある方を研修生（研

修期間は2年）として受け入れていきます。研修生には農作業のお手伝いをしていただきながら、就農に向けた技術やノウハウを伝えています。これまで当農園で受け入れた研修生は計5人で、出身地は道内や本州など様々です。

5人のうち3人は長沼町内で独立し、営農を継続しています。また残りの2人は現在研修中で、1人は来年卒業し、独立する予定。もう1人は再来年独立予定です。彼らも町内での独立を希望しています。

◆◆◆ 今後の展望

2050年には、農業者の人口がほぼ半数になり、うち約30%は65歳以上だというデータがあります。これが意味することは、ただ単に農業者が減少することだけではありません。

例えば、住宅が減れば家の保険加入数が減少します。人口の減少により、車の保険など種々の保険加入数も減少します。これは、地域のJAの共済金の収入減少に直結します。また、スーパーや学校、病院の維持も困難になりますし、税収減にもつながります。

しかし、これまで人口の減少、あるいは農業者の減少に対して、具体的な策がとられてきませんでした。その結果が、現

状のような結果を招いています。ではなぜ、農業後継者の減少に歯止めがかからないのか？ その大きな要因の一つに、「農業では安定した収入が見込めない」ということがあるのでしょうか。

「農業は博打だ」とよく耳にしますが、私はそうは考えません。確かに、人知の及ばない自然災害は必ずあります。しかし、病気が出る原因や、虫がつく原因は明らかに存在しますし、作物が観察出来るようになれば、施肥のアンバランスも見えるようになります。原因が分かれば、そのマイナス要因を修正すればよいのです。「数字と観察」で修正は可能です。つまり、最低限の技術の範囲に関しては「マニュアル化」が可能なのです。

こうして、経費と売り上げが数字で見えるようになります。経営を数字で捉えることが可能になり、技術をマニュアル化することも可能になれば、次の世代にとって農業は職業を選ぶ際の一つの選択肢になるのではないのでしょうか。そして、それは、新たな視野で農業を観る人たちが生まれ、新たな農業観を築いていくことになるのでは？ というワクワク感にもつながります。

わが長沼町では、国有林を町が借り受けて「森の管理人制度」を設け、地域住民が防風林を管理していくというプロジェクトがスタートしました。このプロジェクトを通じ、山野草の専門家、森林の専門家、鳥獣の専門家など異業種間の交流と地域の維持活動が新たに進み始めています。

農業を取り巻く環境は厳しいものがありますが、こうした動きも視野に入れながら、今後も、将来の日本農業を支える人材を育てていきたいと考えています。

「新規就農者、年間300人」を目標に —多彩な支援策を展開、農業産出額も回復—

山形県農林水産部農政企画課
農業経営・担い手支援室主事

・松田 憲

増加に転じた農業産出額

山形県は、さくらんぼやラ・フランスでは、全国トップの生産をほこり、平成24年の農業産出額が2352億円と全国で12番目となっている。本県の農業産出額は昭和60年の3358億円をピークに減少傾向が続いていたが、平成23年から増加に転じ、平成19年と平成24年の農業産出額を比較すると、北海道に次ぐ全国2番目の増加額になっている。

このように、農業産出額の増加傾向がみられる中でも、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地増加の問題は深刻であり、新規就農者の育成・確保が喫緊の課題となっている。

新規就農者が産出額を下支え 東北6県で最多の就農者

本県の新規就農者数は、調査を始めた昭和60年度の219人をピークに減少し、平成6年度には

59人にまで落ち込んだ。その後、平成13年度から21年度までは150人程で推移してきたが、平成22年度に200人を超え、以降4年連続で200人を超えている。平成25年度には251人に上り、昭和60年度以来最多となった。

また、直近4年間の新規就農者数でみると、山形県は920人と東北6県中、最多となっている。

農業産出額（図1）と新規就農者（図2）のグラフを照らし合わせると、近年の新規就農者数の増加が農業産出額の回復と関係していることが読み取れ、新規就農者が本県の農業産出額を下支えしている構造が浮かび上がってくる。

このため新規就農者の確保は、将来の本県農業を支えていく上で必要不可欠であり、本県では、現在の農業産出額を維持・拡大していくため、平成28年度までに

平成21年当時の150人から倍増となる、「年間300人の新規就農者確保」という目標達成に向けて取り組んでいる。

就農支援で多彩な独自施策 45歳以上対象に営農費用助成も

県では農業を本県の基盤産業と位置付け、「やる気が出る、現場が求める農業政策」を実現するため平成21年度に「農林水産業元氣再生戦略」を策定、オーダーメイド型の農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業を創設するなど、農家のやる気を引き出す施策・事業を展開し、「オール山形体制」で生産規模の拡大、新規就農者の確保を推進している。

また、年齢、性別、就農形態等に関わらず、多

図1 山形県の農業産出額

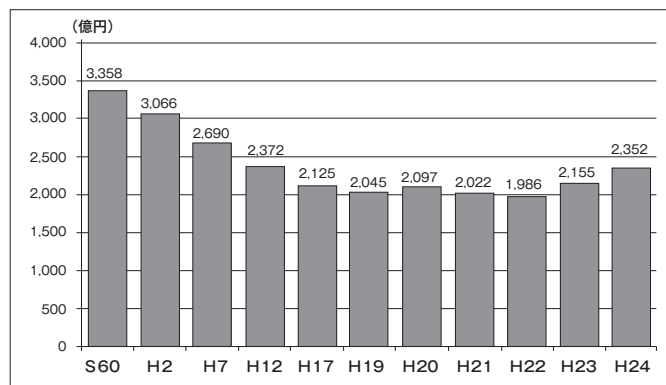
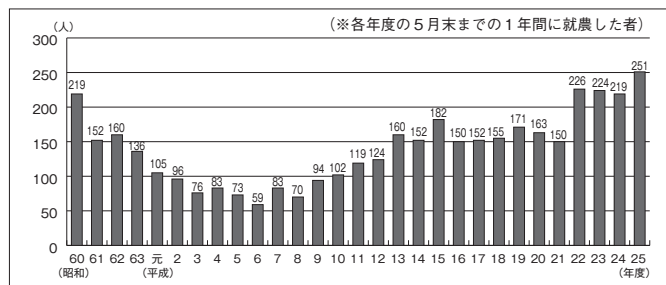


図2 新規就農者数





新農業人フェアでの就農相談の様子



受け入れ協議会で研修を受ける様子

様な担い手の確保に向け、①動機づけ段階②就農準備段階③就農初期段階の3段階に分け、各段階に応じたきめ細かな支援を行っている。

まず、就農への動機づけ段階では、関係機関等と連携し、各種パンフレットやHPでのPRのほか、首都圏等で開催される就農相談会へ積極的に参加し、本県での就農を呼びかけている。また、就農に意欲のある方に対して、まずは農業体験バスツアーや短期体験などを通して、就農後の具体的なイメージをもってもらえるような体験メニューを実施している。

就農準備段階では、県の農業大学校や公益財団法人やまがた農業支援センター等において年齢に関わらず、長期（1～2年）の農業研修を行い、就農に当たっての知識、技術習得の支援を実施。他産業で働きながら、研修を受けることができるコースや実際の農家で研修を受けるコース、農業大学校で先進的な技術を習得するコースなど就農希望者の状況や希望に沿えるよう、多様なコースを設定している。また、「農の雇用事業」の対象とならない45歳以上の就農希望者にも県独自で雇

用就農に係る研修費用を助成している。

就農初期段階では、就農直後の経営が不安定な新規就農者が安定的に定着できるようにアドバイザー制度を設け、ベテラン農業者等が知識や経験が乏しい就農者へアドバイスや指導を行っているほか、経営ノウハウを学ぶ農業経営実践講座を定期的に開催し、知識の習得や同じ新規就農者同士の仲間づくりを行う場を提供している。

また、青年就農給付金（経営開始型）の対象とならない、45歳以上の新規就農者に対しても、経営安定までの5年間、県単独で年間36万円の営農費用の助成を行っている。

◆◆◆ 新たな支援策 受け入れ協議会で総合的なサポート

このように、農業大学校ややまがた農業支援センター、普及組織が連携し、各段階に応じたきめ細やかな支援施策を行ってきたが、これら機関での受け入れ能力だけでは限界があることから、「地域の担い手は地域で育てる」を基本に平成26年度から新たな支援制度をスタートさせた。

この施策は、研修生の受け入れ農家となる地域の農業者が中心となり、市町村、JA、その他関係機関が一体となり、新規就農者の受け入れ協議会を立ち上げ、新規就農希望者の募集、農業研修、土地や住宅の確保、定着後のサポートまで、一貫して支援していく新たな取り組みに対して、必要な経費を県で支援していくものである。

今年度、この支援策を活用している大江町OSINの会で受け入れている県外出身の

研修生は、「協議会に複数の農家に参加しているメリットが大きい。同じ作目でもいろいろなやり方を見ることができ、聞くことができる。また、複数の農家の体験談、特に失敗談を聞けるのはありがたい。複数の農家の多様な失敗の経験を聞けるため、これから就農するにあたって得るものが大きい」と指摘。さらに、「農地の確保についても複数の農家の方に調整していただき、順調に確保できる予定。また、市町村と一緒に協議会に入っていることで補助金等の情報などを得やすく助かっている。就農後も協議会の会員として、先輩農家のサポートを受けつつ、自分の経験を生かしながら、新たな就農者の確保にも協力していきたい」と意欲的に話している。

◆◆◆ 「年間300人」を目標に

県では「新規就農者、年間300人」の確保を目標としているが、これまでの各段階に応じたきめ細やかな支援、多様な担い手の確保に加え、今年度から実施している地域での受け入れ体制強化の推進により、この目標の達成を目指していく。

このうち地域での受け入れ協議会等の設置（設置見込みを含む）は現在5市町村にとどまっていることから、JAグループによる取り組みも含め、県内全域に広げていくことが今後の課題である。

県としては、県内農業と豊かな農村の持続的な発展のため「就農するなら山形」と言われるよう、支援施策を充実させるとともに、体制を強化し、新規就農者の拡大に向け、引き続き積極的な取り組みを進めることとしている。

あすの農業担う「次世代ヒロイン」を育成 ―若手女性農業者の経営参画促進とネットワーク化―

千葉県農林水産部担い手支援課
主任上席普及指導員

・ 向後 喜子

少ない若手女性農業者

千葉県は農業産出額全国第3位を誇る農業県であるが、担い手の高齢化や減少が進み、特に39歳以下の女性農業就業人口は2010年現在で2557人（女性農業者全体の5%程度）と非常に少なく、10年前と比較して約3分の1という状況である。

今後の農業振興や地域の活性化を図る上で女性農業者の活躍は極めて重要で、次代の農業・農村の担い手である若手女性農業者の育成は喫緊の課題となっている。

そこで、県は平成18年度から県単女性対策事業として、10カ所全ての農林振興センター改良普及課（現農業事務所改良普及課 以下農業事務所とする）で「次世代ヒロイン研修会」を開催するなど次代を担う女性農業者の育成を図り、現在では14の女性グループ（212名）が結成され、農業経営や地域社会への参画を目指した活動に取り組

んでいる。

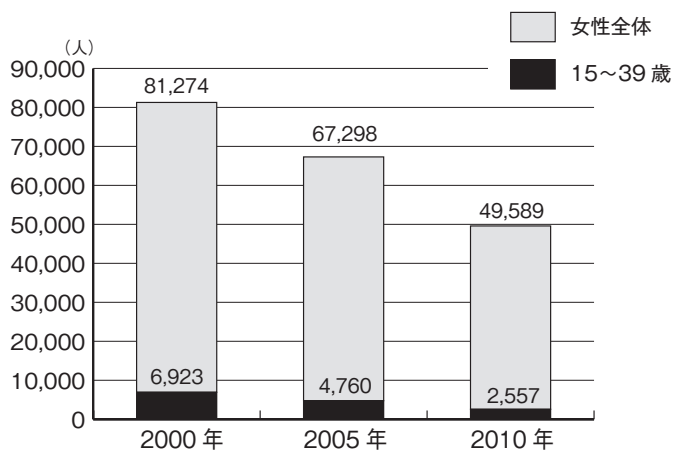
県単独事業で女性農業者を育成

県は平成18年度から農村女性起業家育成レベルアップ推進事業（県単）や農村いきいきパートナーシップ農業推進事業（県単）に若手女性農業者の農業経営への参画促進と組織化を位置付けて「次世代ヒロイン研修会」の開催や託児支援、子育てサポート育成を行ってきた。

また、平成23年度に策定された千葉県男女共同参画第3次計画の関連指標として「経営の向上を図るための若手女性農業者のグループ化数」25組織（平成27年度目標）を設定するとともに、各地区においても、千葉県農山漁村男女共同参画方針の指標である農山漁村いきいき指標に位置付けて、農業者リーダーや関係機関と連携しながら若手女性農業者の組織化を推進してきた。

さらに各農業事務所においては、普及指導計画に「女性農業者の経営参画促進」や「担い手の育

千葉県における女性農業者就業人口に占める39歳以下の割合



成・確保」の課題に若手女性農業者の育成を位置付けて、関係機関とも連携しながら次世代ヒロイン研修会の開催や組織の育成及び活動支援に取り組んでいる。

次世代ヒロインセミナーを開催 農業知識習得や仲間づくり

また、平成19年度からは各農業事務所において40歳未満（地域によっては45歳未満）の女性農業者を対象に「農業やくらしに関する基本的な知識・技術の習得と仲間づくり」を目的に、年3〜5回で2〜3年を1サイクルとして次世代ヒロインセミナーを開催してきた。



フラワーアレンジの実習。次世代ヒロイン研修会で

セミナーのカリキュラムについては、若手女性農業者からの要望も考慮し、「基礎的な栽培（飼養）の知識・技術」や「地域の食文化の伝承」「生活設計プランの作成」など各地区の特性を活かした内容とし、さらに託児所の設置や開催時間を工夫するなど参加しやすい環境を整えた。

セミナー終了時には、積極的に組織活動への啓発を図る一方、セミナー生からも活動の継続を希望する声があり、組織の発足や運営等への支援を行ってきた。

また、組織活動の促進とネットワークの構築を図ることを目的に県及び地区ブロック単位での



小玉スイカの整枝作業の様子

「次世代ヒロイン研修会及び交流会」を開催し、ワークショップや情報交換を行い、仲間の輪が広がっている。

育つ次世代のリーダー

こうして農業という同じ職業と同世代のつながりは、相談や情報交換を通して孤独感から連帯感に変わり、女性農業経営者としての意識の向上とスキルアップにつながっている。

そして、セミナーや組織活動を通して習得した栽培管理や販売管理技術を生かし、自分で生産した農産物や加工品を直売所等に出荷したり、地域のイベントで販売したりするなど農業生産意欲の

向上による積極的な経営参画や経営者意識の向上が図られた。また、地域のイベントや研修会等への積極的な参加を機に、市町村やJA等の関係機関や地域の農業者にも地域の担い手としての活動が認識されてきた。

平成21年度から若手女性農業者組織の活動を通して5名が知事から千葉県農業士に認証され、次世代のリーダーが育ってきている。

若手女性農業者を掘り起こし スキルアップと組織化めざす

担い手育成については、男性の農業者を中心に考える傾向が強い中、千葉県では結婚を機に就農した若手女性農業者も重要な担い手であるとの認識に基づいて積極的に女性農業者の育成とグループ化に取り組んできた。この結果、現在、10農業事務所を対象にしている組織化された若手女性農業者は14グループ212名に増えてきたものの、39歳以下の女性農業者の1割にも満たない。

今後は、新たな若手女性農業者をさらに掘り起こし、まずは農業経営の主體的な参画促進とネットワーク活動により「自ら進む力」を身に付けスキルアップを図っていく必要がある。また、様々な理由で次世代ヒロインセミナーや各種研修会等に参加できない若手女性農業者が一人でも多く参加できるように家族・地域・関係機関が彼女たちの力を「引き出し」、さらに地域農業振興の場に「押し出す」ための協力を行うことが重要であり、専門普及指導室（革新支援センター）及び各農業事務所がそのコーディネーターとして役割を果たしていきたい。

有機農業を核に活力ある町づくり —就農支援も充実、若い世代を呼び込む—



小川町産業観光課農林グループ主幹

・山岸 俊男

武蔵の小京都

小川町は、埼玉県のほぼ中央、比企丘陵の西端、東京都心より60^{キロ}の地点に位置し、人口約3万2400人の町です。中心市街地と周囲の農村部に分かれ、総面積6045^{ヘクタール}のうち山林が



有機農業学校。9月～翌年2月まで隔週で開催している座学講座の様子

39%、耕地が14%を占め、高度成長期には大型住宅団地が整備され、近年はホンダエンジン工場等の企業立地も進んでいます。

主な農産物は、米・野菜・花卉などで、大半が兼業農家です。また、伝統産業としては、1300年の歴史を誇る小川和紙、なかでも楮（こうぞ）のみで漉（す）かれる細川紙の手漉き技術は、石州半紙、本美濃紙の技術とともに、ユネスコ無形文化遺産への登録に期待が高まっています。自然豊かな歴史と文化に育まれた、「武蔵の小京都」と呼ばれる町です。

70年代から有機農業を開始 酒や醤油、豆腐などに活用

小川町下里地区で農業を営む金子美登氏が1971（昭和46）年に有機農業を開始し、地道な実践を通じ、地元酒造会社と無農薬米酒、精麦所と石臼挽き地粉麵の開発、近隣醸造会社との有機栽培小麦による醤油の生産、隣町の豆腐工房による地元青山在来大豆の全量買い上げなど、地場

産業とのつながりを作りあげてきました。

金子氏の実践から約30年、同氏とは別の下里地区のリーダーが有機農業を学ぶことを決意。これも推進力となり集落全体へと広がり、今では有機農業の極めて盛んな地域となっています。

また、金子氏は1979（昭和54）年から研修生の受け入れを行い、現在まで国内外からの約120名を育成し、さらに小川町内に就農した第2世代による研修生の受け入れも90年ごろより継続的に行われています。

新規就農した研修生を中心に95年には「小川町有機農業生産グループ」が結成され、後に販売部が設けられるなど、就農後の経営の安定に大きな役割を果たしてきました。

88年以降40人以上が就農 高い有機農業の割合

小川町での新規就農者は、1988年度から10年間で17人（うち有機農業者9人…53%）、1998年度からの10年間で10人（うち同8人…80%）で、新規就農者に占める有機農業者の割合が大きく、大半が地元の有機農家での研修を経た若い新規参入就農者でした。また、2008年度から現在まで就農者は15人（うち有機農業者14人…93%）に上っています。

また、農地の利用権設定による耕作放棄地の解消面積も2007年度は2.9^{ヘクタール}のうち82%が有機農業者によるものでした。持続できる農業と町の活性化のため、より安心・安全で信頼できる農産物の提供、担い手の拡充、農地の有効利用などの観点からも、有機農業の取り組みは自然のなが



毎年11月23日に開催される小川町農業祭の試食風景。
野菜ペーストの試食をする市民ら



本格研修前の作業体験風景。「風の丘ファーム」で

位置付けた10
程度程度の座学
講座や研修会
を設けていま
す。また、技
術体系の確立
に向けた実証
事業や販路拡
大の取り組み
のほか、毎年
行われる農業
祭での試食や
アンケート調
査などを通じ

就農支援には、研修受け入れ農家の存在が不可欠であり、有機農家はもちろん、多様な担い手農家と連携を図り、研修受け入れ農家を拡充していくことが必要であると考えます。

一方、就農者からは「農業に適した住宅が見つからない」という声が多く聞かれました。このため町では昨年末、「小川町農家用住宅情報バンク制度」を立ち上げ、就農者の定着に向け、住宅情報を提供する事業を開始しました。まだ入居実績はありませんが、制度の充実を図っていきます。今後も有機農業を核として若い世代を呼び込み、活力と活気に満ちた、魅力ある町づくりを目指していきたいと思っています。

れでした。

また有機農業推進法の制定や国の有機農業の支援対策事業は大きな推進力となりました。

◆◆◆
有機農業推進協議会を設立

町では、2008年に「小川町有機農業推進協議会」を設立し、産業観光課に事務局を置き、有機農業の推進に取り組んでいます。

協議会は、有機農業を特別な農業として差別化するため、農協や既存の農業団体（JA直売組合、認定農業者協議会、転作集団連絡協議会、農業後継者の会）、有機農業生産グループ等を構成員としています。

活動は、国の支援対策事業の実施が主体で、有機農業団体が主に計画策定を行い、①参入促進

（相談会・入門講座・学習会）②技術の実証（実証圃の設置）③流通・販売（講習会・農商工フェア）④消費者への普及（交流会・農業祭）⑤研修（視察研修など）の五つの事業で構成しています。また毎年冬には事業の発表を兼ねて「有機農業フォーラム」を開催しています。

◆◆◆
研修生受け入れ、消費者との交流も

協議会では、有機農業への参入促進事業として全国農業会議が主催する新農業人フェアへの参加のほか、HP開設により参入希望者の募集や相談を行い、希望により複数の研修農家での体験を経て、研修農家を決定しています。

研修期間や住み込み等の条件は受け入れ農家により異なっています。研修は、各受け入れ農家の指導によりますが、「小川町有機農業学校」と

消費者との交流も深めています。

このほか冬の有機農業フォーラムでは事業の報告や講演、新規就農者の体験発表などを行っており、研修生も積極的に活動に参加しています。

◆◆◆
県や農業委員会とも連携

県や町農業委員会も協議会の構成団体で、国の青年就農給付金制度や就農モデル等について講座を開いたり、就農相談を行っています。

青年就農給付金制度における「準備型」の受給者実績はこれまで11人で、給付の前提となる「県が認める研修機関」として現在3農家が認められています。また、経営開始型の受給者は現在4人で、今年度も増える予定です。

◆◆◆
今後の方針

JA上伊那、インターン制度で就農支援 ―活躍する修了生、地域農業の担い手に―

長野県・JA上伊那営農部営農企画課長 ● 岡野 哲也

ふたつのアルプスに囲まれた上伊那地域

西に中央アルプス、東に南アルプス、ふたつのアルプスの真ん中を天竜川が潤す信州・伊那谷。我が上伊那地域は日本列島のほぼ中心、長野県の南部にあたり、河岸段丘特有の変化に富んだ地形

が特徴です。

四季が鮮明で信州にあって雪は少なく、年間通じて豊かな日照に恵まれています。標高が高い内陸性気候がもたらす寒暖差は、農産物に独特なおいしさを与

えてくれるとともに、低農薬での栽培も可能となっています。

この肥沃な大地と豊富なアルプスの雪解け水を活かし、水田農業を主体に、野菜、果樹、花き、きのこ、畜産・酪農などの農業が盛んに行われています。

東京、名古屋間を結ぶ中央自動車道が昭和40年代に開通したこともあり、早いうちから電機、精密、機械などの工業立地が進んだことから農家労働力は第2次産業にシフト、兼業での米作り中心の地域となりました。

JA上伊那は、伊那市、駒ヶ根市など8市町村を管内とし、人口は約18万5000人、うち組合員は現在約2万9000人、平成8年に5つのJAが合併して発足しました。

農業インターン制度のはじまり

このような中、上伊那地域でも農業従事者は減少傾向にあり、これに対しJA上伊那合併前の旧

JA伊南が平成6年に「農業インターン制度」をスタートさせました。農家以外からの農業参入に門戸を開けた初年度には、県外から3名、県内から1名が採用されました。この制度は農業経営に必要な技能等を実習・研修してもらい、地域農業の担い手となってもらうことを目的としたものです。平成8年のJA上伊那合併を機に、この制度は上伊那8市町村に広がり、今年で19年目、旧JAから数えれば21年目を迎えています。

JA上伊那農業インターン制度は、意欲ある地域農業の担い手や農業に新たに参入する若者がJA上伊那管内の農業者として独立し、効率的、安定的な農業経営ができるような人材育成を目的とし、上伊那農業改良普及センター、管内市町村・農業委員会・地区営農組合等の協力を得て実施しています。

研修中はJA雇員、手当は月13万円

インターン研修生はJAの指導のもと、先進農家等で1〜3年間、農業について研修し、その間はJAの雇員として身分を保障し、生活費となる研修手当を毎月支給します。

対象者は、管内組合員子弟、インターン、Uターン者など農業への新規参入者で、年齢はおおむね18〜45歳とし、研修終了後は管内で農業をすることが確実と見込まれる者としています。また、市町村の基本構想に定める認定農業者、認定就農者になることが見込まれる者であるほか、①研修中に研修支所の所在する市町村住民となり、就農後も継続して市町村の住民になること、②研修終了



農業インターンの修了証書を授与される修了生（中央）



ブロッコリーの生産に励むインターン修了生



J A 営農指導員 O B に就農後の経営状況を説明する修了生（左端）

後10年以上農業を継続すること、③おおむね10年以内に離農する場合には研修手当を返還すること、④営農資金及び生活費の用意があることを条件としています。

研修期間中はJ A 上伊那のインターン雇員として研修先のJ A 支所営農経済課の所属となり、インターン雇員の間は研修手当を毎月13万円支給します。この経費はJ A と該当市町村が折半し支出しています。研修期間中、また研修修了後もJ A が指導や助言を行いサポートし、研修修了時にはJ A 上伊那に組合員として加入し、経営計画書を提出してもらい、地域農業の担い手となっていたえています。

手続きとしては、原則として研修開始の前年10月末までに、就農希望地のJ A 支所営農経済課に申し込み、事前審査を受け、事前審査通過後、J A 役員等が面接を行い、該当市町村等と合議のうえ、理事会の議を経て組合長が決定しています。

活躍する修了生、85%が営農継続

平成25年度までの18年間で70人がこのインターン研修を修了し、うち60人が営農を継続、中には思うように農業経営ができず、やむなく営農を断念した方もいますが、85%の皆さんが野菜や果樹、花きなどを中心にそれぞれの地域で農業経営に当たり、地域農業の担い手として活躍しています。

内訳（研修生5人を含む75人の内訳）では、県外出身者が38人、上伊那地域以外の長野県内出身者が5人、上伊那管内出身者が32人であり、直近5年ほどは管内の出身者が占める割合が高くなっています。品目別では複合経営もありますが、アスパラガス、ブロッコリーなどの野菜が約40人、りんごを中心とした果樹が22人、アルストロメリアなど花きが10人など園芸品目での就農が中心となっています。（複合経営の場合は品目ごとに重複してカウント）

平成26年度は、新規5人、継続5人の皆さんがりんごやぶどうなどの果樹、野菜などについて就農を目指して研修を積んでいます。

また、上伊那農業改良普及センターとともに新規就農者激励会と合わせインターン修了式を開催

したり、新規就農実践塾を開催したりするなど、関係機関と一体となって新規就農を支援しています。最近ではインターン修了生が自分の農業経営が軌道に乗ったあと、次の新たなインターン研修生の世話をするなど地域農業にとって心強い例も見られます。

国の青年就農給付金創設と今後の課題

ここへきて国の新規就農・経営継承総合支援事業により青年就農給付金（準備型・経営開始型）ができ、J A のインターン制度は転換期を迎えました。管内でも多くの若者が国から青年就農給付金を受けるようになりましたが、そういった皆さんとJ A との関係は決して密接であるとはかたは言えません。これまで積み重ねてきたJ A インターン制度のなかでJ A の営農指導員をはじめとした身近なJ A 職員が親身になって、生産から販売までを含めた手助けをしてきたかたちとは異なった姿になるのかもしれませんが。

J A インターン制度は今後、年齢や親元就農等、さまざまな条件のなかで国の支援の対象となりにくい皆さんが中心となっていくと考えられますが、J A らしい就農支援を進め、地域農業を守っていく人づくりをしていければと考えています。一方で園芸品目を中心とした若者の新規就農ももちろん大切ですが、水田農業を中心とした地域農業全体を支えていくには、定年帰農者の就農促進、もっと言えば規模拡大一辺倒の農政のなかで中小農家も含めた総農家数の維持こそが重要な課題なのではないでしょうか。

名古屋の公園で「土曜朝市」、有機農産物を販売 —都市と農村の連携で新規就農者を育てる—



オアシス21オーガニックファーマーズ朝市村村長 ● 吉野 隆子

25〜30農家が出店

毎週土曜日の朝、名古屋市中心部にある都市公園「オアシス21」は、買い物客でにぎわいます。JAのような出荷先がなく、明確な販路が見えない状態で有機農業を始める就農者の販路をつくりたいという思いから、10年前に始めた朝市「オーガニックファーマーズ朝市村」を訪れる人たちが



昨年から始めた名古屋駅前「タぐれ市」。毎週火曜日の15時半〜18時半に開催されている

す。朝市村のメンバーは有機で新規就農した約70農家。1回当たり25〜30の農家が出店し、3時間の開催時間中に約1000人が買い物に訪れます。全体の年間売り上げは約5000万円（2013年）で、新規就農者の貴重な収入源となっています。

朝市村の運営方法

朝市村に参加できるのは、有機で新規就農した農家だけです。出店開始前には栽培方法や農地の状況を、ベテラン農家と事務局が出向いて確認しています。有機JAS認証は小さな農家には負担が大きいため求めています。

販売できる品物は、農家本人が有機農法で育てた野菜や果物とその加工品だけと決めています。公園との取り決めで軽食の販売ができませんが、軽食で集客できないかわりに、有機野菜を買いたい人が集まる場所に育ちました。販売は農家本人がすることが鉄則です。育てた本人が栽培方法な

どの情報を伝えながら販売することで、お客様の理解や支援が広がります。「農家に会いたい」とやってくるお客様も多く、朝市村で出会った女性と結婚した農家の男性もいます。

開催は毎週で、お正月以外、台風でも雪でも休みません。月1回の開催ではイベントのようなものですが、毎週開催すれば毎日食卓に並べることが可能です。そうすることで、有機があたりまえの存在になっていきます。

運営は机一つ当たり1000円の出店料だけで行い、継続するために期限のある補助金はいただかず運営しています。当日の運営は子どもも含めたボランティアが担います。

販路を持たない新人有機農家のために始めた朝市ですが、街なかで開くことで飲食店や福祉施設、保育園など、有機農産物を求めていたけれどどこで手に入るのかわからなかったという人たちと出会い、販路が広がるマッチングの場ともなっています。

始めてから気付いたのは、仲間づくりの場でもあることです。有機農家は地域に点在しているため、他の有機農家と交流の機会がない人も多いのですが、朝市村で情報交換し、互いの畑を行き来しています。

有機での新規就農希望者を支援 相談コーナーを開設、研修先紹介

最近力を入れているのは、有機での就農希望者の支援です。

2007年に始まった農林水産省の有機農業参入促進事業に関わり、有機農業での就農希望者が



研修風景。有機就農を目指して研修が行われている



夜間の有機就農講座。毎回30人から40人が参加する

相談できる定期的な場がないことを知りました。朝市村に相談に訪れる人が増えていたこともあり、「有機就農相談コーナー」の看板を掲げるようになりました。

リーマンショックで景気が低迷した2008年から数年は非常に相談者が多かったのですが、研修時に給料が出ない上、就農には自己資金が必要で、農業を始めてもすぐに現金が手に入るわけでもないとなると、ほとんどの人は他産業に職を求めました。

ここ3〜4年間は相談件数こそ減りましたが、本気で農業をしたい人が増えています。相談者は1カ月に平均2人。月1回は東海農政局の就農支援担当者が一緒に相談に乗ってくださいます。甘い考えの人も多いので、まず厳しさをはっきり伝えます。まったく農作業をしたことがない人が相談にくることに驚かされますが、そういう人に

は必ず短期間の体験をしてもらってから意思を確認し、朝市村メンバーの農家を中心に研修先を紹介します。1〜2年の研修を受けて就農した後、朝市に出店しながら販路を広げていく形ができました。

◆◆◆ 22人が就農、17人が朝市村に出店 夜間の有機就農講座も開催

朝市村への出店は、準備や当日の出店にかかる時間と経費に見合う野菜の量と種類がそろわないと難しいので、継続的に出店できるようにすることが成長の一つの目安になります。また、継続的に出店することで自分のお客様もでき、売り上げが伸びるという相乗効果を生みます。これまでに22人が研修を終えて就農し、17人が朝市村に出店しています。現在10人が4農家で研修中です。

2012年、研修生に農林水産省から年間約150万円が支給される「青年就農給付金」事業が始まりました。朝市村を愛知県との研修組織として登録し、同県内で研修する場合、給付金を受けられるように手続きしています。研修前に仕事をしながら、もしくは研修と並行して通えるよう、夜間に座学で7回程度の有機就農

講座を開催して5年になります。講師は地元の生産者、研究者にお願いし、毎回30人〜40人の参加者があります。最近は農家をサポートしたいという消費者や、福祉の仕事に有機農業を結びつけたという参加者が増える傾向にあり、時代の変化を実感しています。

◆◆◆ 今後に向けて

有機で就農した農家にとって最大の問題は販路です。すでに有機農業を始めた人が販路の相談にくることが増えたことから、昨年、2カ所でマーケットを始めました。

名古屋駅前の「ナナちゃんストリートオーガニックタぐれ市」は、「会社帰りのOLに有機野菜を買ってもらえたら」という思いで始めましたが、パート帰りの主婦や近所の飲食店の方、単身赴任らしきスーツ姿の男性が多く、野菜をしっかりと食べてもらいたい一人暮らしのOLへの浸透はこれからの課題です。子どもが名古屋で一番多い緑区では、病院と連携して「みどりオーガニックマーケット」で「南生協病院」を始めました。

飲食店や福祉施設から要望が増えているため、配送やセット野菜作りにも取り組んでいます。

また小ロットで添加物・保存料を使わずに野菜や果物の加工をする加工所が近隣にないことから、いま加工事業に取り組む準備をしています。当初は余剰分の加工から手がけますが、加工を見据えた生産を目指しています。

これからさまざまな形で新規就農者をサポートしていきたいと思っています。

障がい者の就農、雇用をサポート

―農園芸ジョブトレーナーが調整役に―



東海ブロック障害者就農促進協議会会長

・前川 良文

障がい者も農業の担い手

私が代表を務める（株）緑生園（本社・三重県名張市）では園芸事業を幅広く展開するとともに障がい者の雇用促進など福祉活動も手掛けています。このため私たちは福祉との関わりも深く、障がいのある方や高齢者、児童や園児、地域の人々などと楽しく農園芸を通じて活動を行ってきました。

そして農業分野での障がい者の就労支援に必要な考え方や対応、障がい者特性の理解などを進め、実践で学んだ方も多く、農園芸の知識と技術を持って対応することで就労支援に関われる人材となり、障がいのある方も訓練を受ければ十分活躍できると確信しました。また、そうした方にとっても農園芸分野は魅力的なフィールドになると考えています。

というのも緑生園が三重県の認定を受けて「精神障がい者通所リハビリテーション事業」を平成

20年3月から実施したところ、障がい者の皆さんが薬物野菜の水耕栽培やバリアフリーイチゴ栽培に取り組み、生き生きと作業する姿を見ることができたからです。そして訓練とサポート次第で農業の担い手となり、活躍できる方も多いことを実感しました。

こうして三重県と名張市の協力で、就農支援の調整役となる「農園芸ジョブトレーナー」の育成と障がい者就農支援の取り組みが始まりました。

東海3県の協議会発足

一方、緑生園は農水省の委託を受け、平成24、25年度の2年間、「障がい者就農支援事業」を実施しました。

具体的には障がい者が農の担い手となる体制づくり、その家族や受け入れ側などに必要な支援方法を習得した人材の養成（農園芸ジョブトレーナー養成講座）を進めるとともに、東海3県（愛知、岐阜、三重の3県）の連携ネットワークとし

福祉農業の障がい者雇用と就農



て「東海ブロック障害者就農促進協議会」を発足させました。

就農や雇用をサポート

この協議会が行うのは東海3県を中心に農園芸分野において可能性を持った人（障がい者）と、その能力を発揮できる場所をつなぐ活動です。ひとことで「障がい」と言っても、その特性は実に様々です。そういった特性や適性を理解したうえで、農業者の皆さん、福祉法人、NPO法人、行政の担当者や就農の可能性を持った障がい者の方・そのご家族、すべての立場を考慮しつつ、農園芸体験や就労支援に従事し、その方の適性や環



自然薯畑での管理作業。農園芸ジョブトレーナー（左端）が見守る中、障がい者が作業を進める様子

境にあった就農・雇用のサポートをさせていた
ています。

◆◆◆ 農園芸ジョブトレーナーを養成

また協議会では、農業者と障がい者それぞれが安心して仕事に励めるように応援、サポートできる人材（農園芸ジョブトレーナー）の養成講座を開講しています。講座では農園芸ジョブトレーナーの目的と役割を理解していただき、受け入れ側（農家や農業法人など）と利用者（障がい者）の双方に役立つような人材の養成に努めています。

このように農業分野における障がい者の就労を推進するためには受け入れ側や就労希望者側（本人、家族など）の支援ができる農園芸ジョブトレー

ナーの育成が極めて重要であり、雇用につながるためには不可欠であると考えています。

障がいの特性によっては農業分野への就労が適している人も多く、雇用につながるケースもあるので、農園芸ジョブトレーナーが利用者と受け入れ側の調整役となり、できる仕事を見つけて根気よく関わり、定期的な定着支援も行い、継続雇用につなげていくことを目標にしています。

平成26年度も農園芸ジョブトレーナー養成講座を10月11～13日に三重県名張市で開講します。

農水省の委託を受けた「障がい者就農支援事業」でもジョブトレーナー養成講座を開講しましたが、全国各地から88名が受講し、現在、それぞれの地元で活躍されています。20～60代の男女、福祉や農業法人、企業や学生、主婦、退職者の方々など様々です。



障がい者の就労体験。三重県伊賀市で（画像を一部加工してあります）

◆◆◆ 今後の展望

農園芸分野の障がい者就労体験や訓練を行っている様々な問題、課題が山積していることがわかります。農園芸分野の就労をサポートできる専門機関や団体も少なく、また行政機関においても連携のとれた支援がないのが実情です。各部署ではしっかりとした支援事業や就労支援情報があるにもかかわらず、支援事業が重複して無駄な部分や不必要な事業もあります。

農園芸分野での障がい者就労訓練に関わった経験から言いますと、受け入れ先の理解と技術指導や訓練だけでは継続就農につなげることは難しいと思います。

教育機関（特別支援学校など）、就労系福祉事業所（就労継続支援A型、B型事業所など）、労働局（ハローワークなど）での農業体験実習や就農訓練についてジョブコーチや農園芸ジョブトレーナーなどが根気よく支援し、農業関係機関（農業普及センターなど）と連携して収益性の確保や福祉的支援の双方をバランスよく行うことが重要です。

障がい者の就農や雇用の成功事例、問題や課題、雇用するための準備や資金調達、就農までの支援プロセス、障がい者特性の知識と理解等々の情報を収集し、発信できる体制づくりが必要だと思っています。

各専門分野と連携し、行政の支援も頂きながら障がい者が納税者となり、農業の担い手として楽しく安心して働けることを目指し、儲かる農業経営を優先しなければ雇用につながらないという現実を認識し、就農推進に努力しています。

「田辺ナス」の栽培農家確保で養成塾 ―ベテラン生産者が指導、野菜産地を活性化―



京都府山城広域振興局農林商工部
山城北農業改良普及センター副所長

・上辻 久利

大阪・京都のベッドタウン

京田辺市は京都府の南部、京都市・大阪市・奈良市を結ぶ三角形の中心に位置し、西側は生駒山系に連なる丘陵地、東側は三重県に発する木津川がつくり出した平坦地が広がっている。

市内は交通の便が良く、大阪や京都のベッドタウンとして、昭和40年代後半から人口が急激に増加し、平成9年には市制に移行し、「京田辺市」となった。また、関西学術研究都市として、同志社大学を中心に教育研究施設が整備され、多くの学生が行き交っている。

さらに、「ひとやすみひとやすみ」のとなちに有名な一休禅師が晩年を過ごした「酬恩庵」があり、歴史的建造物や文化が多く残されている。

京田辺市の農業

京田辺市では都市化が進み農地が減少している

が、地の利を生かした都市近郊型農業が営まれている。耕地の多くは水田であり、茶畑とともに、木津川左岸の平坦地を中心に広がっており、大阪や奈良に隣接する丘陵地にはタケノコ園と水田が点在している。特産物としては、宇治茶ブランドとして最高峰の玉露や、京阪神市場で人気のナスやタケノコ、エビイモ等がある。近年、ハウス栽培でのトマト、キュウリ、軟弱野菜等も栽培されている。

田辺ナス栽培農家が減少 後継者不足も深刻化

田辺ナスは昭和40年ごろから「千両」と「千両1号」の2品種が導入され、本格的な栽培が始まった。昭和44年には品種を「千両2号」に統一し、農協の合併に伴い共同出荷体制が整った。その後、青枯病等の連作障害が発生し、対策として赤茄子やトルバムを台木とする接木栽培に取り組み、現在でも100%がトルバムを使用している。

また、京都府内でいち早くV字型整枝や元肥に



ナスの整枝実習の様子

肥効調節型肥料を導入し、品質向上と安定した出荷に努めた。併せて、合併前の「田辺町農業協同組合園芸部ナス部会」の役員による出荷検査の徹底により、高品質な「田辺茄子」のブランドイメージが確立し、昭和50年代後半には栽培戸数160戸、販売金額は5億円を超える産地となった。

昭和60年代に入ると、高うねでうね間を常時湛水にする栽培法から、うね間を広くとり、収穫車が通れる通路とかん水用の溝を作るかん水管理型の「興戸（こうど）方式」を確立し、運動靴での作業が可能となり、現在も広く普及している。

しかし、栽培農家は60〜70歳で高齢化し、後継者の大半がサラリーマンで、農業を継ぐ人が少な



養成塾での実習の様子



ナスの定植実習。講師（中央）の説明に聞き入る塾生ら

い状況となった。平成10年には栽培戸数115戸、栽培面積12畝、販売金額は約3億円と減少し、平成23年には栽培戸数69戸、面積7.3畝とほぼ半減した。

◆◆◆ 新規栽培者確保で「農家養成塾」 4年で12人が参入

田辺ナスの産地を維持するためには、第1に、新規栽培者の確保が本命題であった。

そのため、農協の生産者組織である京田辺茄子園芸部会と「京田辺市農業技術者協議会」（J A、市、京都府等で構成）が連携し、新規栽培者募集

のチラシ配布や園芸部会員の地縁を生かした勧誘、市役所ではナス生産を奨励するため独自の事業を設け、新規栽培者の掘り起こしを行った。

しかし、候補者はいるが栽培に至らない厳しい現実が突きつけられた。その要因を候補者に聞いてみると、「補助金は魅力だが、技術がなく自信がない。ナス栽培はハードルが高い」などの意見が寄せられた。

そこで、栽培技術を修得するため、現役の生産者が講師となり、うね立てから出荷までの実習と座学を行う「農家養成塾」のプランを普及センターから京田辺茄子園芸部会に提案し、平成22年から取り組むこととなった。京都府は山城広域振興局

地域戦略推進事業において、独自の「やましろ農の担い手対策推進事業」として「やましろ野菜産地担い手養成塾の開設支援」を新設し、講師への助成を行った。

また、京田辺市では、市単独農業振興事業として塾運営支援に「特産物担い手育成事業」、塾修了生のナス栽培開始時の農機具購入に助成する「ナス農家育成事業」を設け、支援を行っている。今回の塾運営のポイントは次の3点である。

- ① ベテラン生産者が講師となり、実習ほ場において、栽培管理の最初から最後までを直接指導
- ② 普及センターが講師となり、作業内容を撮影した「ナス栽培ビデオ」を用いた予習復習の座学
- ③ 関係機関が合同で相談窓口を設置し、農家デビューまでを総合的にサポート

このように平成22年から「農家養成塾」を毎年開催した結果、塾開始前は栽培戸数と面積は減少し続けていたが、塾開始後4年で新規栽培者12名（1団体含む）と新規栽培面積144㎡を確保した。

また、聴覚障害者就労支援団体の受講があり、福祉団体の新たな就労支援につながっている。

そして、この「農家養成塾」の取り組みは、京田辺市では「エビイモ農家養成塾」、近隣の野菜産地においては木津川市の「ナス農家養成塾」、宇治田原町の「胡瓜農家養成塾」、京都やましろ農業協同組合の「万願寺とうがらし農家養成塾」の開講へと広がり、野菜産地において、新規栽培者の確保と特産物の生産振興に貢献している。

新規就農支援でトマトの一大産地めざす ―手厚い補助制度、2年で200万円超―



神石高原町産業課農地係係長 ● 豊田 達哉

過疎高齢化の町

神石高原町は広島県の北東部、岡山県との県境に位置し、標高300～600m、平均気温11.5度、年間降水量1400mmで、夏季は昼夜の温度差が大きい高原特有の気象条件を有している。総面積は381.8平方km、このうち81%を森林が占めている。



ブドウ栽培に携わる新規就農者

町の人口は1万350人（平成22年国勢調査）で、このうち65歳以上が4622人、主要産業は農林業という典型的な過疎高齢化の町である。

農業の衰退が深刻化

平成16年11月に旧油木町、神石町、豊松村、三和町の3町1村が合併し、神石高原町が誕生してから今年で10年目を迎えるが、合併以前から農林業の衰退は大きな課題となっていた。

農業粗生産額の第1位は水稲であるが、長年にわたって実施されてきた米の生産調整と農家の高齢化・担い手不足に米価の低迷もあり、生産額は減少の一途をたどっている。また、畑作物では、従来こんにゃく、葉たばこが主要作物として栽培され、特にこんにゃくは県内第1位の生産量を誇ってきたが、こちらも価格の低迷や農業従事者の高齢化等の社会構造の変化により栽培面積は激減してきた。

担い手農家の高齢化と急激に進行する農地の遊休化、荒廃地の増加に伴う有害鳥獣被害の拡大等農業の衰退が深刻化し、農業に対する危機感から認定農業者の育成、集落法人の設立等担い手育成

に重点をおいた施策の展開に併せて、新規就農者の育成確保に向けた新たな取り組みが求められていた。

新規就農支援で補助制度

このため町では新たな農業の担い手を育成し、地域農業の振興を図る観点から、平成21年度より「神石高原町新規就農者支援事業」をスタートさせた。

この事業は、新規就農者の定着を目指し、早期に経営の安定化を図ることが目的となっており、新たに農業経営を開始する18歳以上50歳以下の町内在住者で、①トマトやブドウの栽培、和牛飼育などで目標年度（就農後5年目）に農業所得350万円以上を確保する実現性のある営農計画を有する者、②集落型農業法人等に雇用され、農作業に従事する者―のいずれかを対象に1年目は月額10万円、2年目は月額7万円を支給する。これにより農業所得の少ない就農初期段階の2年間にわたり経済的支援が受けられる。

これまで新規就農者15名がこの補助金を受給し、このうち7名が現在も受給中だ。

15名の内訳は法人雇用就農が5名、畜産関係が3名、トマト栽培を基幹作物に経営を開始した者が3名、水稲や野菜、果樹等の複合経営者が4名となっている。多くはUターンにより親元で農業経営を継承する場合や農業法人等に雇用されて就農した20代から30代にかけての若者である。

地域の活性化に貢献する就農者



「アグリパーク陽光の里」トマト団地の全景。今後整備予定の第2トマト団地はこの2倍以上の広さとなる



新規就農者支援事業により就農された羽原さんご夫婦。農業を始めて2年目。現在約30アールのハウスで夏秋トマトを栽培されている

急激な過疎・高齢化が進行するなかで、若者の新規就農者が地域に与える影響は計り知れない。それは、地域農業の重要な担い手であり、農地の維持継承に繋がるだけでなく、その地域の伝統文化や慣習、催事等の継承、自治活動や集落活動の

活性化等地域や集落全体に大きな影響を及ぼすからである。

高齢者の多い地域では、特に若者の就農や定住を歓迎し、技術的なアドバイスや情報提供だけでなく生活面においてもいろいろな支援を行い、本人に対する期待も大きい。新規就農者支援事業の対象者もそれぞれの地域との関わりを大切にし、地域を守りながら生活しており、今ではその地域になくはない存在になってきている。

◆◆◆ トマト生産量拡大で第2団地を整備

一方、町では「赤と黒のプロジェクト」と銘打って特産品であるトマトとブドウの生産を振興しているが、このうちトマトについては生産量を拡大し、一大産地を形成するため、現在、第2の「トマト団地」の整備を検討している。

これは、合併前に旧豊松村で整備されたトマト団地「アグリパーク陽光の里」（第1団地、栽培ハウス4・6畝にトマト共同選果場、高品質堆肥施設等を併設）を大幅に上回る施設を旧油木町地区に整備し、町内外から多数の就農者を募集、入植させる計画で、平成28年度事業採択を予定している。

造成面積は35畝、ビニールハウス建築面積は15畝で、1区画の規模は50㎡程度、30区画を整備する。今後は団地造成に併せて、入植希望者の募集から新規就農に向けた栽培研修、制度資金の活用も含めた就農資金支援、定住対策支援などソフト面での総合的な支援も重要となっている。

現在、神石高原町のトマト売上額は年間

3億8000万円（アグリパーク陽光の里が2億3000万円、その他1億5000万円）だが、第2団地（売り上げ見込み額7億9000万円）の整備に加え、既存農家の規模拡大やブランド強化を図り、トマトの売上額を13億円に増やす計画だ。実現すれば市町村別のトマト売上額は中国ではトップになる。

◆◆◆ 今後の展望

新規就農者支援事業を始めて5年が経過し、その間、住民や議会からも注目を集め、町内外からの問い合わせや就農相談も多く、少なからず就農支援策としての成果も見られた。また、国の施策として青年就農給付金や農の雇用事業、青年等就農資金制度など新規就農に向けた事業も充実し、新規就農に向けた関心も高くなってきている。

ただ、現実的には新規に農業経営を開始するには課題も多く、特に資金や技術、装備がない若者が就農することはかなり難しいのが実情だ。しかし、今すぐ就農することは困難でも、3年後、5年後あるいは10年後を見据えて少しずつ準備を進めていけばイターンによる新規就農に向けた数々のハードルも低くなり、将来を見越した経営計画の検討によって確実性も見えてくる。

町の将来は新規就農者を含めた定住者の拡大などいかに人口減少に歯止めを掛けるにかかっており、その意味で就農希望者の受け入れと支援策については、前述の第2トマト団地への入植も含めて、さらにきめ細かな事業展開が必要と考えている。

バンドマンらが愛媛の島に集団移住 —みかん栽培に汗、地域を元気に—



NPO法人農音代表理事

● 田中 佑樹

3年で25人超がIターン

ここ数年で本格的に加速の様相を示し始めた移住ブーム。先日、ある世論調査で都市部在住の20代の実に37・8%が田舎への移住を希望しているという結果を目にした。いよいよ回帰が始まったなあ...と思った。

バンドマンたちの集団移住という発想から始まった「NPO法人農音」（2011年設立）。その活動趣旨は、都市部でストレスフルな生活を送る若者を田舎へ呼び込み、自己実現による生活の充実と過疎地の高齢化是正を同時に試みるものである。その手の活動に関してはまったくの素人だったが、素人だからこそできるアプローチを真剣に模索していった。

その結果、現在、愛媛県松山市の瀬戸内海に浮かぶ中島へ3年間で25人を超える人々が全国からIターンで移住してきている。

連鎖的に広がる移住 農業に触れる田舎暮らし

素人だからこそできるアプローチとは何か？その答えは、試行錯誤に他ならない。まず自分たち自身が移住し、生活を確保するために右往左往する。その過程では当然、様々な障壁にぶつかる。東京に居残った仲間が、遠隔地からのアイデア出しや実働でサポートし、障壁をクリアしていく。この流れはそのまま、その後に移住して来るであろう人々に対しても通用するモデルケースとなる。先に移住した者が、自らの経験を以て、後続の移住をサポートする流れさえ作れば、移住促進ということはそれほど難しく考えることでもないように思う。

田舎へ移住すると、仮に当面の生活費を確保するために勤め人になるとしても、なんらかの形で農業に関わることになる場合がほとんどだろう。

僕の場合、移住1年目は柑橘加工場へ勤めたのでもちろんのことだが、老人ホームへ勤めたり、

スーパーで働いたりする者もいるが、全員例外なく農業関係者と頻繁に接する機会がある。これは移住先が「日本一のみかん島」として知られる中島だったからなのかもしれない。しかし、おそらくこの田舎へ行っただとしても、都市部での暮らしよりは農業者と接する機会が増えるには違いない。

農に触れば、農のことを考える。農のことを考えれば、現代の若者なら、農に関するツイートの一つもするだろう。そうして都市部にいる若者が農を身近に感じるようになる。「友達がどこそこへ移住して農業をやっている」なんて話も珍しくない。友達が移住した先は、本人にとっても移住の有力な候補地となる。そうやって連鎖的に広がった例を何件か見てきた。

SNSで島から情報発信 移住者受け入れ体制も整備

移住願望の増大に対して、どうも受け入れ体制の整備が全国的に遅れているように思う。少なくとも、農音が活動する中島に関して言えば、当初、移住者受け入れ体制は皆無と言っても過言ではなかった。田舎暮らしに関しても、移住促進や地域活性化の活動に関しても文字通りゼロからのスタートだった。

まず取り組んだのは、島からの情報発信。当時すでにFacebookに代表されるSNSが普及していたため、食事や景色、変わった方言などなど、日常のあらゆる些事を端的な言葉で面白おかしく、ときには叙情的に発信した。まずは勢いだけで田舎へ移住した若者に興味を持ってもらうこと。関心が高まれば「遊びに行ってみよう」だけ



今年6月には移住者の男性と島の女性が結婚。廃校になった小学校の体育館で盛大に披露宴を行い、演奏で盛り上げた

ど…」という流れに発展する。

同時に、移住希望者が気軽に来られるための体制づくりを始めた。自宅の部屋を移住希望者のために無料で開放し、移住の視察に来た際には、好きなだけ滞在できるようにした。僕が移住してからの2年で、10人近い人たちと同居するという面白い体験ができた。

高齢の方々には驚かれるものの、今の世代の感覚ではライフシニアはそれほど大ごとではない。人が来たら、酒を酌み交わして、お互いの人生観などをかなり踏み込んだところで語り合う。それにより、その人が本質的に何を欲しているのかと

いうことが見えてくるため、移住後のサポートもやりやすくなる。

とにかく「住むところは用意するから、移住してみたら？ ダメだったら他の場所を探せばいいじゃない」という軽いノリに徹したことで、2年目には移住者数が10人を突破。1年目は先発隊として移住した2人で基盤づくりをしていたことを考えると、事実上、1年間の移住促進でその成果を上げたことになる。

移住者数の増加に合わせて柑橘栽培に着手する者が増える一方で、首都圏の農音メンバーはライブ活動などを通じて中島をPRし、生産物の販売促進に努め、移住メンバーを支援している。

移住した若者の半数が就農 都市では得難い新鮮な経験

ただ、農村へ移住したいといっても、移住希望者のなかには農業に興味がない人もいる。興味があっても農作業に向かないタイプの人もいる。そ



3人目の移住者となった岩崎直久さんは島のスーパーに勤めながら、後続のために空き家物件の情報を集めている

の逆もまた然り。しっかりと語り合うことで適材適所のポイントも見えてくる。柑橘産地として危機的に規模を縮小している中島だが、そういった移住希望者におしなべて農業を押し付けるようなことは当然得策ではない。

農村にも商業施設など農業以外の要素は必要なので、農業が合わなければそういう仕事をしてもらえばいい。農音の目指す地域活性化の形は非常にミクロで、突き詰めて言うところ個人の生活の活性化ということになる。個人消費のレベルで言えば、人が一人増えるだけでそれだけの経済効果は得られる。移住者が就農せず、例えばカフェ経営を始めたとすれば、商業施設が充実し、住民の生活は快適になる。そういった展開の形でも、中島への来島者や移住者はまだまだ増える。交流人口の増加は移住者増加に繋がり、ひいては就農者も増えていく。

これは持論だが、徐々に衰退したものは、徐々に活性化するのが正しい在り方。特効薬を求めると、必ずどこかに歪みを生ずるものだ。「なんだか最近、若い人が増えて来たねえ」とおばあちゃんたちが農道端会議で交わす程度がちょうど良い。

今、結果的には中島へ移住してきた若者の約半数が農業に従事している。僕を含む全員が未経験からの就農。まだまだベテラン農家さんに言わせると「遊びみたいな農」ではあるが、日々、都市部では得難い新鮮な苦楽を享受している。

○ NPO 法人農音

<http://noon-nakajima.com>

企業の参入を支援し、地域農業を活性化 ―耕作放棄地の解消や雇用創出も期待―



大分県農林水産部農山漁村・担い手支援課
企業参入支援班参事

・佐藤 仁

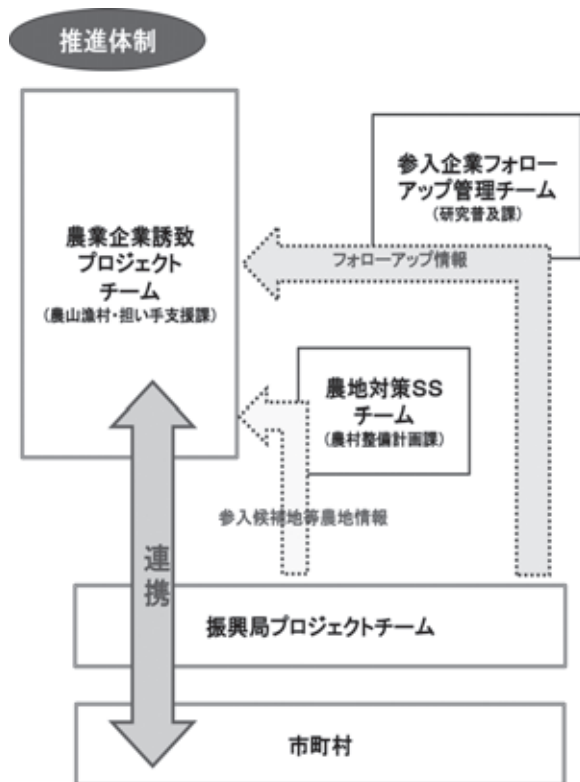
大分県の地勢と農業

大分県は、九州の北東部に位置し、県西部には九州の屋根と言われるくじゅう連山があります。県北東部は温暖な瀬戸内式気候に属し、海岸部か

ら山間部までの起伏に富んだ地形に幅広い気候を有しています。また、温泉の源泉数や湧出量が日本一であり、別府や湯布院に代表されるように温泉が多く存在し、観光や農業等に活用されています。

本県の農業は、起伏に富んだ地形と緑豊かな森林に育まれた豊富な水資源など恵まれた自然環境を利用し、海岸部から900m

企業の農業参入に向けた推進体制



の高原地帯に広がる農地で様々な農業生産が行われていますが、耕地の70%は中山間地域に位置し、生産コストがかかるなど課題もあります。農業従事者の高齢化率は九州の中でも高く、農業従事者の減少は今後も続くと考えられます。また、増加する耕作放棄地の解消も重要な課題となっています。

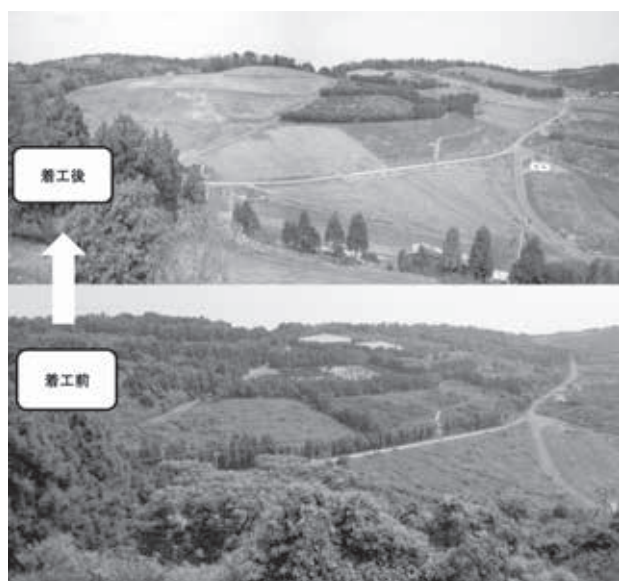
す。

こうした中、本県農業の振興を図るため、マーケットニーズを的確に捉え、競争力のある農林水産物を県内外に安定的に供給する産地づくりとあわせて、力強い経営体の確保・育成、農山漁村の持つ多面的機能を発揮できる環境の整備、また、地域資源を活用した6次産業化に取り組んでいるところです。

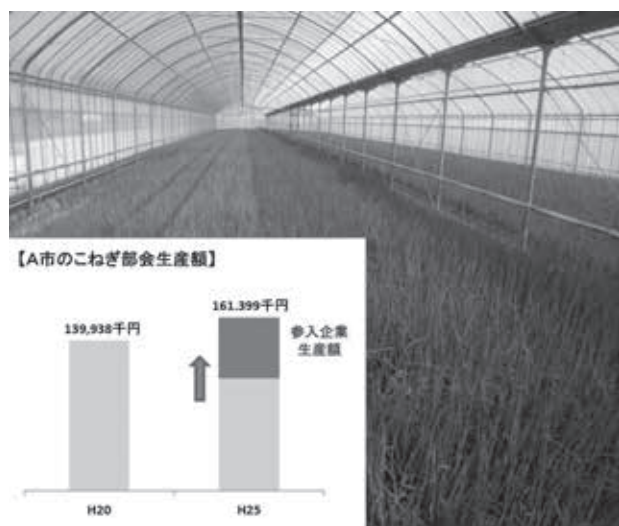
企業の農業参入を支援 専任職員も配置、耕作放棄地を活用

力強い経営体の確保・育成のため、新規就農者の確保や農業企業者の育成、集落営農の組織化・法人化に取り組んできましたが、これらの取り組みだけでは農業の担い手が十分に確保できないという状況を踏まえ、平成19年度から本県の製造業などの企業誘致の手法を取り入れ、農業参入専任の職員を配置して企業の農業参入を支援する取り組みを開始しました。

農業参入にあたっては、農業の関係法令や営農プランの作成、農業技術の習得など課題が多く、それらを解決するには、複数の機関に相談する必要があります。企業は多くの時間や労力を必要とするため、検討段階で農業参入を断念する企業が見られます。このため、本県では、初期の参入相談から営農開始後の技術指導、販路の確保までを一貫したサポートでスピーディーに行うため、専任職員がワンストップで対応を行っています。また、県、地域レベルで組織したプロジェクトチームにより関係機関が連携し、企業の農業参入を支援する体制を整えています。



荒廃したみかん園（耕作放棄地）を整備し、ゆず園に再生



A市では3社がこねぎの生産を開始し、地域の生産を支えている

企業への具体的な支援として、まず、農地については参入候補地として予め全県的に耕作放棄地の状況を調査しておき、企業から相談があればすぐに対応できるようにしています。参入にあたっては、企業の初期投資費用の軽減を図るため、各種補助事業の活用を支援するとともに、地域の遊休施設を再利用する改修費や農業機械等の整備費などを助成する県独自の制度も用意し、きめ細かな支援を行っています。

企業へのアプローチについては、毎年、県内外で参入セミナーを地元金融機関と連携して行っています。また、建設業協会や商工会が行う研修会に参加して県の取り組みを説明したり、県外企業へはダイレクトメールなどでアンケートを実施しています。その結果、参入意向のある企業からの相談があれば、専任職員が企業訪問等を行い、よ

り詳しく説明し、企業の理解を深めるよう努力しています。

◆◆◆ 参入実績、7年で176件 品目は野菜関係が半数

このような取り組みの結果、平成19年度から現在（平成26年3月）までに176件の参入があり、経営計画に基づき農業に取り組んでいます。

当初は、公共事業の減少等社会情勢の影響もあり、建設業からの参入が目立っていましたが、最近では障がい者の雇用場として福祉施設が農業に参入するケースが見られます。その他農産物に直接関係する食品加工業、小売業からの参入が安定的に推移しています。

参入企業が取り組む品目としては、高冷地の夏秋野菜、果菜類やネギ類の周年施設栽培などの野

菜が約半数を占めています。また、大分県の特徴としてカボス等の加工用果実の大規模参入や日本一の生産量を誇る乾しいたけの参入が見られます。

◆◆◆ 地域で活躍する参入企業

これまで参入した176件の参入企業による効果は、農業産出額153億円、活用農地面積904haの利用が見込まれています。耕作放棄地の解消や地域雇用の創出により、今後の大分県農業を支える重要な役割を担うことが期待されます。

参入事例としては、みかんの荒廃園を利用して大規模農場を整備し、ゆず園として農地を再生した事例や、地域で生産されているこねぎの生産を開始し、産地拡大に貢献した事例があります。また、自社で展開する農業生産を地域の集落営農法人や福祉法人とともに行うなど、地域農業経営体の経営強化や新たな担い手の創出に結びついている事例もあります。

◆◆◆ 終わりに

本県では、平成27年度までに200件の農業参入を目標として取り組んでいるところです。今後も、これまで参入してきた企業の農業経営の確立を支援するとともに、地域農業の再生・活性化につながる新たな担い手として、企業の農業参入に取り組んでいきます。

新規就農支援対策について

農林水産省経営局就農・女性課

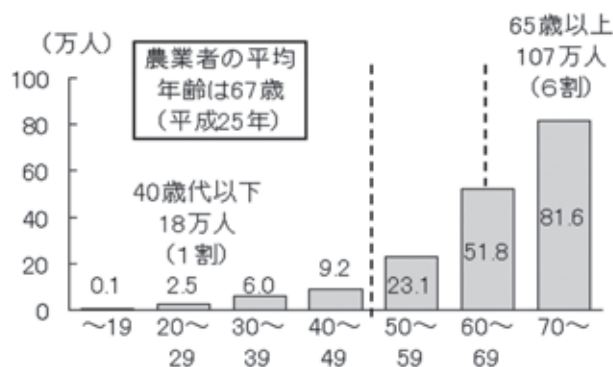
1 新規就農の現状

我が国の農業は、基幹的農業従事者の平均年齢が66.5歳（平成25年）と高齢化が進展しており、65歳以上が約6割、40代以下が約1割と世代間のバランスが大きく崩れた状態になっています。

今後、高齢農業者のリタイアが増加すると見込まれることから、耕作放棄地や後継者のいない農家の農地について、担い手に集積し活用を図るとともに、将来における我が国の農業を支える青年層の新規就農者を確保し、定着させていくことが喫緊の課題となっています。

こうした中、将来の担い手として期待される40代以下の新規就農者は、平成20年以降、約1万80000～2万人の水準で推移しています。一方、40歳未満の新規就農者の3割程度は、生計の目処が立たないことなどから、数年以内に離農しており、定着するのは1万人程度と推測されます。

図1 年齢階層別基幹的農業従事者数（平成25年度）



資料：農林水産省「農業構造動態調査」（組替集計）

今後、持続的で力強い農業構造を実現するためには、基幹的に農業に従事する者が、少なくとも90万人必要と見込まれており、これを65歳以下の年齢層で安定的に担うには、年間2万人程度の青

年層の新規就農者を確保する必要があります。このため、農林水産省では、「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成26年6月24日改訂、農林水産業・地域の活力創造本部決定）において、「新規就農し定着する農業者を倍増し、10年後に40代以下の農業従事者を40万人に拡大」することを目標として位置づけており、この目標の下、青年層の新規就農者を倍増するための支援策を総合的に講じることとしています。

2 新規就農・経営継承

総合支援事業について

（1）青年就農給付金

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年層の新規就農者・経営継承者に対して就農前の研修期間（2年以内）及び経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金を給付します。具体的には以下の二つの給付金があります。

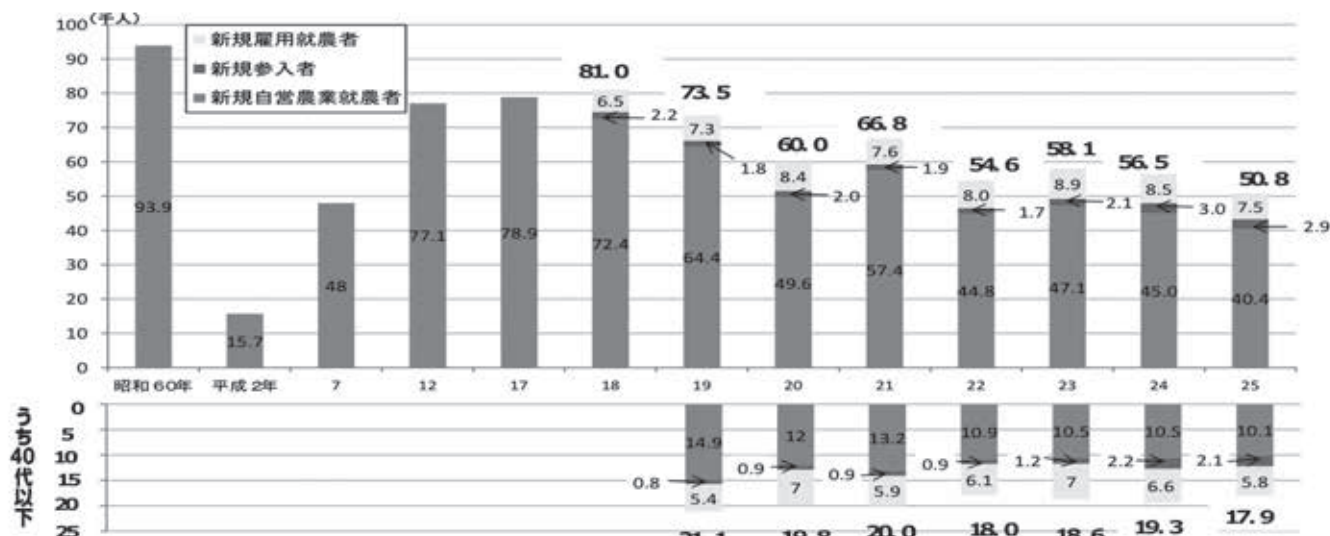
① 準備型

就農希望者が、農業大学校や先進農家・農業法人等の都道府県が認めた研修機関等において、農業技術及び経営ノウハウの習得のための研修を行う際に、当該研修に専念できるよう、年間150万円の給付金を最長2年間給付します。

② 経営開始型

独立・自営により経営を開始した青年新規就

図2 新規就農者の動向



資料：農林水産省「農家就業動向調査」(S60～H2)、「農林業センサス」(H6)「農業構造動態調査」(H7～12)、「農林業センサスと農業構造動態調査の組替集計」(H16、17)、「新規就農者調査」(H18～)

- 注1. 「新規雇用就農者」とは、農家世帯員で、調査期日前1年間の生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者である。
- 注2. 「新規参入者」とは、調査期日前1年間に土地や資金を独自に調達（相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。）し、新たに農業経営を開始した経営の責任者である。平成22年の数値については、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県、福島県の全域及び青森県の一部地域を除いて集計。
- 注3. 「新規就農者」とは、調査期日前1年間に新たに法人等に常雇い（年間7か月以上）として雇用されることにより、農業に従事することとなった者である（外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。）
- 注4. 平成17年以前の新規就農者数は、新規自営農業就農者のみ、平成18年以降は新規雇用就農者と新規参入者を含んだ値。
- 注5. 平成23～25年調査結果は、東日本大震災の影響で調査不能となった福島県の一部地域を除いて集計した数値である。

農者について、経営が軌道に乗るまでの最長5年間、一定の所得を確保し、安心して経営に専念できるよう、年間150万円の給付金を給付します。原則45歳未満で独立・自営の農業経営を開始していること、認定新規就農者（市町村から、青年等就農計画の認定を受けた者）であること、市町村が作成する人・農地プランに位置付けられていること等の要件があります。親元に就農する場合であっても、独立した部門経営を行う場合や、親の経営に従事してから5年以内に継承し、新規作目の導入、経営の多角化等経営発展に向けた取り組みを行う場合には対象となります。

(2) 農の雇用事業

農業法人等に雇用される形での就農は、農地の確保や機械・施設の取得等の初期投資が必要ないことから、資金面での負担が少なく、青年層や非農家出身者でも就農しやすい重要な就農ルートです。このような雇用形態での就農を促進するため、農業法人等が、就農希望者を雇用して行う、技術・経営ノウハウを身につけさせるための実践的な研修（OJT研修）について支援しています（年間最大120万円、最長2年間）。

また、一旦農業法人に就業し、経営ノウハウ等を身につけた上で、独立して新たな農業法人の設立を目指す雇用就農者への研修についても支援（年間最大120万円、最長4年間、ただし、3年目以降は年間最大60万円）をはじめました。

さらに、農業法人等において、次の経営者を育成するために、他の先進的な農業法人や異業種へ職員を派遣して実施する研修についても支援しています。

(3) 経営力のある農業者の育成

これからの農業者は生産技術はもとより、優れた経営力を身に付けることが必要です。このため、道府県の農業大学校等の農業教育機関が新しい教育カリキュラムを導入したり、高度な農業経営者教育を実施する機関が、農業経営力を強化するセミナー等を開催したりする場合に支援を行っています。

具体的には、一般社団法人アグリフューチャージャパンでは、農業大学校の学生や新規就農者等を対象に、農業界の第一線で活躍する農業経営者のみならず、各界トップクラスの講師陣を迎え、先進的な農業経営の理論と実践を学ぶことができます。「農業経営力養成講座」を開催しています。また、

図3 新規就農・経営継承対策の全体像

26年度予算 新規就農・経営継承総合支援事業【218億円】
(25年度補正予算(青年就農給付金・農の雇用事業)【99億円】)

	就農準備 (高校卒業後を支援)	就農開始		経営確立
		法人正職員としての就農	独立・自営就農	
所得の確保	青年就農給付金(準備型)① ・県農業大学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家・先進農業法人で研修を受ける場合、原則として45歳未満で就農する者に対し、研修期間中について、年間150万円を最長2年間給付 ○研修終了後1年以内に就農しなかった場合、給付期間の1.5倍(最低2年)以上就農を継続しない場合は全額返還 ○研修終了後1年以内に親元就農する者も対象とするが、5年以内に経営を継承するか又は共同経営者にならない場合は全額返還	法人正職員として最低賃金以上を確保 法人側に対して農の雇用事業③ 1)法人に就職した青年に対する研修経費として年間最大120万円を助成(最長2年間) 2)雇用した新規就農者の新たな法人設立・独立に向けた研修に必要な経費を助成(年間最大120万円、最長4年間、ただし3年目以降は最大60万円)	青年就農給付金(経営開始型)② ・人・農地プラン(東日本大震災の津波被災市町村が作成する経営再開マスタープランを含む。)に位置付けられている(又は位置づけられると見込まれる)原則45歳未満の認定新規就農者等※について、年間150万円を最長5年間給付 ○市町村等が適切な就農をしていないと判断した場合は打ち切り ○所得が250万円以上ある場合は給付しない ※親からの経営継承(親元就農から5年以内)や親の経営から独立した部門経営を行う場合も対象 ※農地は親族からの貸借が主であっても対象とするが、5年間の給付期間中に所有権移転しない場合は全額返還	農業法人等の次世代経営者の育成(農の雇用事業) 法人の職員を法人の次世代経営者として育成していくために先進的な農業法人・異業種の法人へ研修派遣する経費を助成(月最大10万円、最長2年間) トッププロを目指す経営者育成のための助成
技術・経営力の習得	農業経営者育成教育のレベルアップのための助成			
機械・施設の導入 経営の複合化、多角化等に必要なものを含む			青年等就農資金(無利子)【新規】 経営体育成支援事業	スーパーL資金
農地の確保 就農相談等	就農しようとする市町村等とよく相談し、人・農地プランに位置付けてもらい、農地利用の目的をつける ・法人正職員としての就農の内定をもらうなどの事前準備を支援。	が新規就農・経営継承総合支援事業で実施する内容 農地中間管理機構による支援 地域連携推進員による指導		

(株)パソナ農援隊では、農業大学校の講師や新規就農者の指導者を対象に、経営の模擬体験を通じて経営構想力を養ったり、経営分析のケーススタディ、就農までのコーディネート手法、農業経営の講義手法等を学ぶことができる「経営指導力向上研修」を開催しています。さらに、農業経営者が身につけるべき経営ノウハウ(人材育成、資金管理、マーケティング等)をオンラインで学ぶ「オンラインアグリビジネススクール」(株)サラダボウル主催)もこの8月に開講しました。詳細は以下のアドレスでご確認ください。

○アグリフューチャージャパン「農業経営力養成講座」
<http://www.agri.or.jp/seminar/>
 ○(株)パソナ農援隊「経営指導力向上研修」
<http://www.pasona-nouentai.co.jp/>
 ○(株)サラダボウル「オンラインアグリビジネススクール」
<http://www.agri-school.com/>

(4) 就農相談の体制整備等

全国及び都道府県段階に就農相談窓口を設置し、就農希望者からの個々の就農相談に対応しており、平成25年度は約1万9000件の相談がありました。

また、全国の主要都市において、農業に興味・関心のある方や農業法人等への就職を希望している方、自治体の就農支援策について知りたいという方及び社員を募集している農業法人、農業を始めた方を受け入れたい自治体などが一堂に会する就農相談会(新・農業人フェア)を開催しており、平成25年度は計8回の開催で7430人の方が来場されました。今年も、残り数回のフェアが予定されていますので、興味のある方は是非、ご来場ください。

(新・農業人フェアHP
<https://www.facebook.com/shinnougyoujin>)

さらに、農業に興味のある学生や社会人の方、農業法人等に就職が決まった方を対象に、農業に対する適性などを予め確認することや、早期の離職を防ぐことなどを目的に、農業法人への短期就

図4 青年等就農計画制度について

- 新規就農者を大幅に増やし、地域農業の担い手を育成していくためには、就農段階から農業経営の改善・発展段階まで一貫した担い手育成支援が重要であることから、従来、都道府県が認定主体となっていた就農計画について、農業経営基盤強化促進法に位置づけ、計画の認定主体を都道府県から市町村に移管。
- 認定新規就農者に対しては早期の経営安定に向けたメリット措置を集中的に講じるよう措置。
- 「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」に基づく認定就農者が、青年等就農計画の認定を受けようとする場合は、認定手続きの簡素化を可能とするよう措置。

1. 青年等就農計画の対象者

計画申請者は、その市町村の区域内において新たに農業経営を営もうとする青年等※であって、青年等就農計画を作成して市町村から認定を受けることを希望する者

※ 青年(原則18歳以上45歳未満)、知識・技能を有する者(65歳未満)、これらの者が役員の過半を占める法人

※ 農業経営を開始してから一定期間(5年)以内のものを含み、認定農業者を除く

2. 青年等就農計画の認定

○ 認定の要件

市町村は、申請された青年等就農計画が次の要件を満たす場合に、その認定を実施。

- ①その計画が市町村の基本構想に照らして適切であること
- ②その計画が達成される見込みが確実であること 等

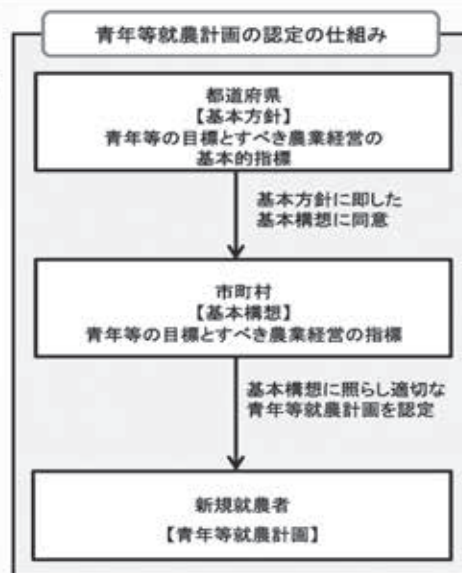
○ 審査体制

審査に当たって市町村は、経営改善計画や青年就農給付金(経営開始型)の審査体制の活用が可能。また、第三者組織、当該青年等の指導等に当たっている農業者(指導農業士等)、普及指導センター等の意見を考慮することが望ましい。

3. 認定新規就農者のメリット措置

- ・ 青年等就農資金(無利子融資)
- ・ 青年就農給付金(経営開始型)*
- ・ 経営所得安定対策(27年度から)
- ・ 認定新規就農者への農地集積の促進

※ 給付対象者が就農する市町村で改正後の農業経営基盤強化促進法第6条に規定する農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想が策定された後に同給付金の申請をした者から適用。



3 青年等就農計画制度

業体験(農業インターンシップ)を実施しており、平成25年度は790人の方が農業体験をしています。

新規就農者を大幅に増やし、地域農業の担い手を育成していくためには、就農段階から農業経営の改善・発展段階まで一貫した担い手育成支援が重要です。

このため、従来、都道府県が認定主体となっていた就農計画について、農業経営基盤強化促進法に位置づけ、計画の認定主体を都道府県から市町村に移管し、市町村が青年等就農計画を認定する認定新規就農者制度を新たに創設しました。

認定主体を青年就農給付金(経営開始型)や認定農業者制度と同じ市町村とすることにより、新規就農者から認定農業者に至るまでの支援を市町村が一貫して行えるようにしました。

認定新規就農者には、青

年等就農資金、青年就農給付金(経営開始型)、経営所得安定対策、農地集積の促進等の早期の経営安定に向けたメリット措置が用意されています。

なお、都道府県に認定された認定就農者が、これらのメリット措置を受けるためには、新たに青年等就農計画の認定を受ける必要がありますが、認定就農者が青年等就農計画を作成・申請する場合は簡素な手続きを準備しています。

また、新規就農者向けの無利子融資制度(青年等就農資金)について、都道府県融資から日本政策金融公庫に貸付主体を見直し、内容についても、①対象に法人を追加、②農業経営を開始してから5年間は青年等就農計画の申請が可能、③運転資金の借入期間を5年に拡充、④実質無担保・無保証人による貸付けが可能、など借入者の利便性が向上するよう強化したところです。

青年等就農計画制度及び青年等就農資金は、本年4月より制度を開始していますが、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の改正・作成の準備が整った市町村から本格実施されることとなります。8月には、佐賀県佐賀市で全国ではじめて青年等就農計画が認定されて3人の認定新規就農者が誕生し、同時に青年等就農資金の借入も決定されました。

今後、地域で制度の執行体制の整備や新規就農者への周知が一層推進されることとなりますが、今回の制度改正を機に、新規就農者の就農・定着の促進、関係者の取り組みの一層の向上が図られ、我が国農業・農村が持続的に発展していくことを期待しています。

愛知県

HP上に「あいち地域づくり研究部」を開設 ～一般からアイデア募集、地域振興に活かす～

愛知県地域振興部地域政策課課長補佐

● 小島 馨

「研究部」立ち上げの経緯

愛知県地域振興部は、県の地域振興行政の企画調整部門として様々な施策に取り組んできましたが、一口に「地域振興」と言っても、県内各地域の状況はそれぞれ異なるうえ、あらゆる分野が対象となり、あれもこれもと手を出していけばきりがありません。人員も予算も限られているなか、どのようにして地域振興に向き合っていくか。一般からの情報収集などを目的に、7月に県のホームページ上に開設した「あいち地域づくり研究部」は、そうした課題に対応し、効率的・効果的に地域振興に取り組むために考案した一つの仕組みです。

「研究部」のコンセプト
「研究部」のコンセプトは、一言でいえば「オープン化」と「外の力を借りる」ことです。人員も予算もないなら外に求めればいい。情報もアイデアも人材も、必要なりソース（資源）はむしろ県庁の建物の外にある。それを掘り起こしてつなげていこうという考え方です。

例えば、これからの地域振興はアイデア勝負ですが、少人数が会議室で考えていても出てくるものはいずれにせよ。それをオープンにして広く外に求めれば、新たな気づきや思いもよらない発想が出てくる可能性が開けてきます。地域振興に関する情報やアイデアが集まるオープンなプラットフォームをつくって「集合知」を生み出し、新たな取り組みや活動につなげていくことが「研究部」のねらいなのです。

ちなみに「あいち地域づくり研究部」という名称は、学校の「部活」をイメージしています。「部活」感覚で気軽に参加してもらおうという趣旨ですが、県庁中心ではなく、主役は「部員」として参加する一般の人たちであり、地域振興に関心を持つ方、地域振興に携わる方のフラットな交流の場をつくりたいという思いも込められています。

仕組みと取り組み内容

「あいち地域づくり研究部」は、県のホームページ上に立ち上げたウェブサイトを情報収集、発信の手段としています。毎年度、地域振興に関するいくつかのテーマを定め、広く一般から情報やアイデア、意見等を募集します。投稿された情報は原則としてすべて公開し、それらに関する感想や意見も受け付けます。有識者等にも寄稿をお願いするなど、みんなで情報や意見を交換する「コミュニケーション」をイメージしています。

今年のテーマは、「地域の魅力発掘・活用・発信」と「人口構造の変化・人口減少への対応」です。「地域の魅力発掘・活用・発信」は、2027年に予定されている東京・名古屋間のリニア中央新幹線の開業に向けて、愛知・名古屋を訪れる人たちに地域の魅力を知ってもらい、観光・交流を拡大させていくため、地域の魅力とは何か、あらためて考えてみようというものです。

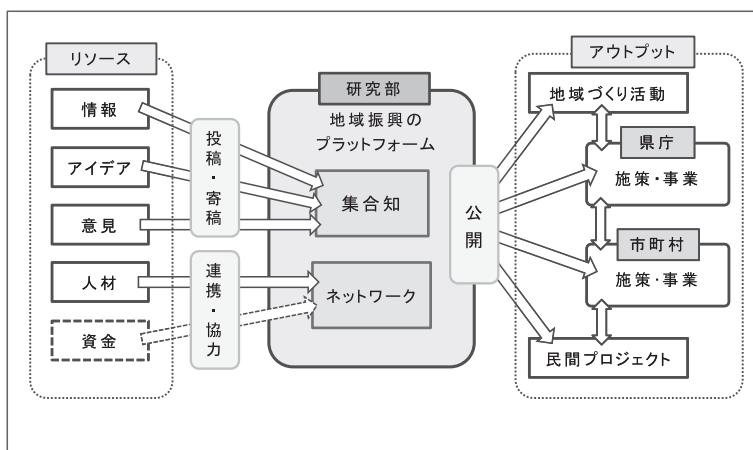


あいち地域づくり研究部。市町村職員との勉強会後の交流会で（平成26年8月）

「人口構造の変化・人口減少への対応」では、今後、少子高齢化による人口構造の変化や人口減少が急速に進んでいくなか、地域社会における問題・課題について情報収集し、議論を仕掛けていきたいと考えています。

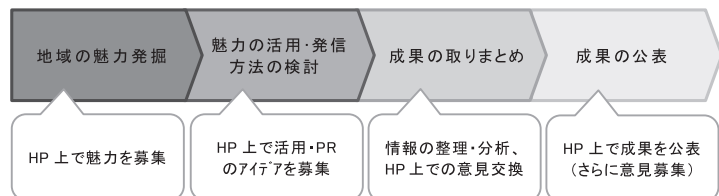
募集する投稿の内容は段階的に変えていくこととしており、寄せられ

「研究部」のコンセプト

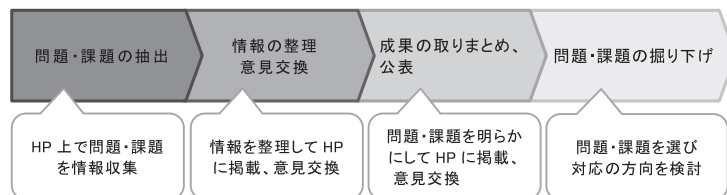


実施のプロセス

テーマ1「地域の魅力発掘・活用・発信」



テーマ2「人口構造の変化・人口減少への対応」



また、寄せられた情報が多くなってきたときの整理の仕方、見せ方も課題です。情報をうまく分類・整理するなかで問題の本質を明らかにし、わかりやすく示していくことが、さらに議論を発展させていくための重要なポイントだと考えています。また、広くアイデアをもらいながら各種の統計データを加工・分析し、各市町村の社会経済状況を明らかにして公表していきたいと考えています。オープンデータというのものがほしいですが、公表した情報やデータが様々な活動や事業の参考になればと思っています。

た情報は、適宜わかりやすく整理して公開する予定です。また、必要に応じて県が検討チームを設置してさらに研究を深め、その成果も公表していきます。走りながら考え、試行錯誤して進めていくつもりなので、状況は逐次ホームページでご確認ください。

なお、「あいち地域づくり研究部」では、ネット上の情報交換だけでなく、オフ会として一般公開のシンポ

現状と課題

ジウムや市町村職員を対象とする勉強会を開催するなど、リアルな交流の機会も設けて人的ネットワークを構築していきたいと考えています。

サイトは7月中旬に立ち上げたのですが、まだPRが不足しているのか、なかなか投稿が増えず苦慮しています。この取り組みは、広く外部とつながり、様々な人たちから多く

の情報を集めることを前提としており、部員（投稿者）の勧誘が喫緊の課題です。（本当は口コミで自然に広がっていくことを期待しているのですが…）今後は、こちらからも積極的に情報発信して議論を仕掛けるなど、投稿を呼び込む工夫が必要だと思っています。

また、寄せられた情報が多くなってきたときの整理の仕方、見せ方も課題です。情報をうまく分類・整理

今後の可能性

まだ何の成果もあがっておらず、あまり大きなことは言えませんが、この仕組みがうまく回り出せば、いろいろな可能性があると考えています。県の情報収集・発信の有力なツールになるだけでなく、投稿されたアイデアを施策に活かしたり、多くの人たちと新たな事業を共創したりする手段にも利用できます。さらに、民間においても公開された情報をもとに様々な活動やプロジェクトが生まれ、広がっていくかもしれません。

そして、県にとっては案外おもしろい武器になるのではないかと考えています。「研究部」の仕組みを最大限に活かして地域と徹底的に向き合い、地域の情報、地域振興のアイデア、地域のキーパーソンとのつながりを蓄積し、圧倒的に充実させていけば、それを「中核的な能力」として、国と市町村の間で独自の存在感を示すことができるかもしれません。

「あいち地域づくり研究部」は、県民に限らず誰でも「入部」（投稿）できます。情報やアイデアをお持ちの方はどなたでも大歓迎です。積極的な参加をお待ちしております。

中心市街地の活性化とまちづくり ～川越の経験から学ぶ～

高千穂大学理事・大学院教授
川越市中心市街地活性化協議会会長 ● 新津 重幸

地域活性化センターでは地域再生の担い手となる人材の養成を目的としたワークショップ「地域再生実践塾」を開催している。今月号は今年度第3回（埼玉県川越市）の開催内容について主任講師の新津重幸高千穂大学大学院教授にご報告いただいた。
(地域支援課)

はじめに

川越市の実践塾は「中心市街地の活性化とまちづくり」をテーマに、8月27日（水）～29日（金）の3日間で実施された。

埼玉県川越市は東京池袋を起点とすると、JR埼京線「川越駅」まで約50分、東武東上線「川越駅・川越市駅」まで約30分、西武池袋線利用も所沢経由で約50分と複数の路線が乗り入れる近郊のベッドタウンである。こうした交通アクセスの利便性によって、人口（現在は約35万人）は増加しており、高齢化比率も23%と高い。

古くから城下町として発展した川越は、1980年頃より旧市街地の

「蔵づくり」の集積を保存整備し、観光地として中心市街地の活性化を推進してきた。近隣からの通学者も多く、若年層の昼間人口は増加している。また、市内には工業団地の拡張・整備が図られ、首都近郊にありながら農業の盛んな地域である。バランスのとれた、埼玉県内でも優れた産業都市と言える。

中心市街地は、JR・東武東上線「川越駅」を起点とした西口再開発と、若者向けの店舗が集積した「クレアモール」や大正のマチをイメージに再生した「大正浪漫通り」、そして、一番の名所・史跡である「一番街蔵造りの町」といった三つの商店街が再生されている。これらの商店街は、川越駅より南北約2^{km}にわ

たって構成され、近郊観光地としての集客は年間600万人に及ぶ。さらに、歴史的観光資源も豊富であり、こうした伝統的建造物などを官民一体となって開発再生を継続してきた。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催では、市内の「霞ヶ関カンツリー倶楽部」がゴルフ実施会場として予定されており、川越駅西口再開発は交通インフラ拠点の開発も目的としている。こうした背景をベースに、川越市の地域再生実践塾は以下のカリキュラムで実施された。

1日目：川越の街づくりをテーマに講義

1日目は、川越市の川合善明市長と地域活性化センター事務局長の開講挨拶の後、レクチャー1では、主任講師の私から、街の再生に当たっては「交流する場」「安心する場」「刺激を受ける場」「学びの場」「つながる場」「共感する場」が重要なキーワードになると指摘した。そして、農・工・商・サービスの産業間連携が中心市街地の活性化に必須であること、特にコト型開発が重要な課題であることを述べた。

レクチャー2・3では、川越市産業観光部の小高理典氏と産業振興課の清水貴大氏の両名より、川越の産業構造と中心市街地活性化の流れについて講義された。

続いてレクチャー4では、「川越

市街づくり会社」とその取り組みに関して、(株)まちづくり川越の植松久生氏及び植木守泰氏の両パネラーが発表を行った。特に、街づくり会社設立に至る困難と今後の取り組み課題を述べた。運営の中心となる約120年の歴史を持つ鏡山酒造跡地を改装した「小江戸蔵里（産業観光館）」の事業運営や、起業前の事業者育成のためのチャレンジショップ運営、さらに川越市まちなかレンタルサイクルの社会実験と実施運営サポート、等々について発表された。更なる事業運営として、川越情報センター事業や収益事業の在り方が未成熟であるという課題を挙げた。

レクチャー5では、「川越蔵の会」副会長の秋山修志氏より、観光の中心である一番街の再生の歩みと取り組みについて講義があった。1970年代より一民間グループによる蔵づくりの再生の活発な取り組みや、市の支援を受けて電線地中化を推進、伝統的建造物群保存地区指定、街づくり規範の制定など、今日ある姿を話された。ただし、一番街通りの交通問題と来街者の安全・安心問題、また大手資本の参入やその他啓蒙支援活動等の課題を提示、継続的に川越を支援する専門家（よそ者）、継続的にリーダーとして活動にのめり込む（バカ者）、そして行動力と環境変化を取り込む新しい活性者（若者）、この三つのパワーの複合が重要であることを強調した。

2日目：観光振興めぐり講義、川越市内を見学

2日目のレクチャー6では、小江戸川越観光協会専務の中林明氏が同協会の取り組みと観光のポイントについて講義した。

同氏は「市観光課の役割はインフラ・ハードの整備であり、観光協会は観光振興と誘致事業を行うもので、その役割分担は明確にしなければならぬ」と指摘するとともに、「住民の参加満足が得られない観光事業は成功しない」との理念を述べた。併せて、個人向け観光クーポン化や企画事業に対する地域の危機意識の欠如をどう解決するかという課題があることを説明した。

レクチャー7では、イーグルバス(株)社長の谷島賢氏より、観光移送と市民



川越市内を見学する参加者



グループワークの様子

バスの最適化について講義を受けた。この取り組みは、観光資源やイベント地域に合わせた移送効率の改善と利用者満足のための運行パラダイムの変革と言える。この最適化事業は、全国でも注目されている事業である。

レクチャー8では、伝統産業の観光化の取り組みについて、(株)松本醤油商店の松本公夫氏が講義された。マスプロ化せず、伝統的技法を保存したが故の成功、また工場見学や物販の観光化、ガラス工場の併設によるコラボ効果等、について話された。その後、参加者は中心市街地のタ

ウンウォッチングを行い、レクチャー9の川越西口再開発の概要についての講義後、5グループによるフィールドワークのまとめを行った。

3日目：グループワークの発表と総括

3日目は、グループワークの発表と私による総括を行った。各グループからは交通安全問題(ゆっくり観光できない)や各民間団体の取り組みは評価するものの、その連携が取れていないことが指摘された。また、代表的な産品やグルメメニューが不足

しているという話もあった。ただし、概ね各講師の発表から学べる事項が多かったとの評価を得たが、各講師との質疑や対話が足りなかったとの課題が残った。

私は、今後の中心市街地活性化に当たっては各団体が連携して活動することが重要で、そのプロデュース力が問われると総括した。

最後に、3日間ご協力いただいた川越市産業振興課と市当局に感謝すると共に、各講師の前向きな講義に御礼申し上げたい。

第3回地域再生実践塾(川越市)の概要

第1日目 8月27日(水)

- Lecture1 総論・問題提起「街づくりの再生の課題と展望について」
主任講師：新津 重幸 氏
- Lecture2 川越市の産業活性化と取り組み
特別講師：小高 理典 氏(川越市産業観光部副部長)
- Lecture3 川越市中心市街地活性化の流れと成果
特別講師：清水 貴大 氏(川越市産業振興課 主事)
- Lecture4 街づくり会社とその取組課題(パネルディスカッション)
コーディネーター：新津 重幸 氏
パネラー：植木 守泰 氏(株式会社まちづくり川越)
植松 久生 氏(株式会社まちづくり川越)
- Lecture5 一番街再生の歩みと取組み
特別講師：秋山 修志 氏(川越蔵の会 副会長)

第2日目 8月28日(木)

- Lecture6 観光協会の取り組み事例と川越観光のポイント
特別講師：中林 明 氏((公社)小江戸川越観光協会 専務理事)
- Lecture7 観光客移送とその取組み
特別講師：谷島 賢 氏(イーグルバス(株)代表取締役社長)
- Lecture8 伝統産業と観光業態
特別講師：松本 公夫 氏(株松本醤油商店 代表取締役)
- Field Work1 クレアモール(広域商業ゾーン)～県内一にぎわいのある商店街～
- Field Work2 大正浪漫夢通り(交流発展ゾーン)～大正建築のモール化～
- Field Work3 蔵のまち(歴史文化ゾーン)～市民全体の町並み保存と伝建地区～
- Lecture9 川越駅西口(産業文化ゾーン)の新たな整備～新しい川越の玄関口として～
特別講師：川越市都市計画部 参事 宮本 一彦氏
川越市 川越駅西口まちづくり推進室 主査 西村 雅喜氏
- Group Work1 フィールドワークのまとめ
主任講師：新津 重幸 氏

第3日目 8月29日(金)

- Group Work2 発表・論評
主任講師：新津 重幸 氏
- Lecture10 総括講話「まちづくりの再生のためには」
主任講師：新津 重幸 氏

母なる川・千保川で観光クルーズ

「新幹線開業もチャンスに交流拡大目指す」

「千保川・未来プロジェクト・クルーズ実行委員会」

舟下り部会長

● 藤田 正英

都市から地方への移住・交流は、人口減少社会における地域活性化策の柱として期待される。地域活性化センターでは「移住・交流による地域活性化支援事業」として、地域団体もしくは市町村等が自主的・主体的に実施する、都市住民などを受け入れる事業を支援している。今回は平成25年度に同事業を活用した富山高岡市の取り組みを「千保川・未来プロジェクト・クルーズ実行委員会」舟下り部会長の藤田正英氏にご紹介いただいた。

(企画・コンサルタント業務課)

歴史都市・高岡 新幹線開業を飛躍の機会に

高岡は、慶長14年(1609年)に加賀藩二代藩主前田利長公が城を築き、町を開いて以来、銅器や漆器、菅笠などの「ものづくりの技と心」を脈々と受け継ぎ発展してきた富山県西部の中核都市です。

古く天平の時代から越中の国府が置かれ、越中国守であった万葉歌人、大伴家持が詠んだ雨晴海岸・二

迎え、首都圏等との交流が飛躍的に盛んになることも、今後の高岡の強みの一つとなると期待されています。

母なる川・千保川 住民などが浄化活動

千保川は、そんな高岡のまちなかを流れる一級河川です。開町以来400年にわたってまちの発展と人々の暮らしを支えてきました。かつては、川面を多くの舟が行き交って人・モノの交流が盛んに行われたことで波止場や沿岸の市場、お店が賑わい、子供たちは川岸での水遊びを楽しんでいました。

こうして地域の人たちに親しまれていた千保川ですが、高度成長期になると工場廃水等で汚染された「死の川」と呼ばれるようにな

り、加えて水害対策のための護岸コンクリート壁が川と人との距離を遠ざけたことで、いつしか千保川は「近づいてはいけない」川となっていました。

近年、こうした状況を改善するための行政施策や住民の美化活動により徐々に浄化が進み、サケやコイの放流も行われています。また、平成21年高岡開町400年記念事業として、住民協働執筆により記念誌『千保川の記憶』を刊行したことが、千保川への関心を高めるきっかけとなりました。

千保川でクルーズ 新たな交流空間生み出す

地域の貴重な財産である千保川を、より楽しみ、親しめる空間にしたいとの共通の思いを持った「千保川をきれいにする会」「千保川を語る会」などが地域住民やまちづくり団体に呼びかけ、平成24年「千保川・



筆者の藤田正英氏



「千保川・さくら・クルーズ」の様子



満開の桜を楽しむクルーズ参加者ら

未来プロジェクト・クルーズ実行委員会」を始動させました。このプロジェクトでは、千保川を守り、魅力を高め発信し、賑わいの場として交流を広げていくために何をすべきかを実際に行動しながら考えていくことを目指しました。

委員会として最初に取り組んだのは『千保川・さくら・クルーズ』でした。川沿いに三十数年前に植樹した桜がきれいな並木を形成している木津・博労地区を舞台に、舟下りと陸上でのオープンカフェが一体となった親水イベントです。船上から桜を楽しみ、カフェでは地元になんだ「千保川バーガー」「戸出ジェ

ラート」に舌鼓。市内外からの多くの人で賑わい、「普段見ることのできない舟からの景色に感動し、千保川の魅力を発見した」などと好評で、新たな交流空間をつくりだすことができました。

高まるクルーズの認知度 若い世代にもアピール

水辺でのクルーズ活動には、安全面、技術面、スタッフ、費用等で多くの課題があります。特に、どんな舟を利用するかが大きな課題でしたが、検討の結果、水深が浅い千保川でも航行でき、安全性も高いなどの理由から、Eボート（10人乗り特殊ゴム製カヌー）を採用することとなりました。

地域活性化センターの助成制度を活用した平成25年度事業では、「千



インストラクター養成講座の様様

保川・さくら・クルーズ」、同クルーズと沿川の町並み散策を組み合わせた「クルーズ&まちめぐり」で使用するためEボートを購入するとともに、操船しながら川やまちのガイドともなるインストラクター、水先の案内人」を養成するための講座を開きました。

実践を積み重ねていくことで、「千保川クルーズ」の認知度も高まり、沿川の歴史的町並みや祭り等との連携も進んでいます。またEボートという新たな水辺のツールは今まで千保川に関心の薄かった若い世代にもアピールし、世代の輪も広がりました。運航スタッフも20名近くに増えています。

運航ルート延長も目標 交流拡大目指す

平成26年春、3年目の開催となる「千保川・さくら・クルーズ」は、名実ともに、自前のスタッフと舟で、やり遂げることができました。もちろん、乗船・下船場における補助や安全監視、カフェの運営、交通整理や駐車場案内など、地元住民はじめ多くのボランティアスタッフの協力、支えがあつてこそのことです。カフェ会場では、地元保育園児や小学生が踊りを披露するなど年々盛り上がりを見せています。今後も「千

保川の春の風物詩」として定着するよう、充実していきたいと思っています。

一方で、ボートを使った活動の輪を広げようと、コイの稚魚を放流した園児のクルーズ体験、中学校の科学部による千保川の河川環境調査（水質検査や投網による生物調査）などを試んでいます。また、ファミリーやグループでの体験申し出にも応じています。

今後は、水辺での活動に取り組む、全国の仲間との交流も行っていきたいと思っています。

そして次の目標は、「おとぎの森公園」を出発して千保川を下り小矢部川との合流点までとなっている現在の運航ルートを延長し、小矢部川を下って富山湾に流れ込む伏木までの運航ルートを開発することです。

クルーズを始めたきっかけの一つは、市経済界のオピニオンリーダー（故人）の「新幹線が来たら、新高岡駅から国宝瑞龍寺、おとぎの森から千保川、小矢部川を下り伏木で上陸、重要文化財・勝興寺を拝観という、水辺の観光ルート」で都会の人をもてなそう」という提案でした。いつの日か実現できることを夢見て、まずは一歩ずつ、自分たちの力をつけ、千保川への関心の輪を広げる努力を続けていこうと思っています。

フェイスブックで地域の魅力を発信

小さな村・神恵内の若手有志が村おこし

北海道神恵内（かもえない）村は

日本海に突き出た積丹半島の西側中央部に位置し、南北約39^{キロ}からなる海岸線の大部分が「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」に指定されており、「竜神岬」や「西の河原」などの景勝地や「窓岩」「キス熊岩」といった奇岩が点在するなど自然が織りなす雄大な海岸美と青く澄んだ積丹ブルーと言われる日本海の眺望、さらに水平線に沈む夕日は村が誇れる貴

重な観光資源となっている。

かつてニシン漁で繁栄を極め、大正時代には人口4000人を記録したが、基幹産業である漁業の低迷や過疎化・高齢化が進行し、村の人口は平成24年12月に1000人を割り込んだ。

今回は、この神恵内村で活性化に取り組む「神恵内村魅力創造研究会（以下、「研究会）」を訪ね、会長を務める松本遊氏にお話をうかがった。

神恵内村を元気にしたい

神恵内村の観光入込客数は、年間約14万5000人と10年前の3分の1にまで落ち込み、併せて商工業者や漁業者も減り続けている。地元で生まれ育ち、大学卒業後に戻った松本氏は、子どものころのにぎわいを失った村に危機感を抱いた。

「このままでは村が疲弊する。行

政に頼り切るのではなく、自ら行動

しようと思い立った」と松本氏は活動のきっかけを話す。「神恵内村をなんとか元気にしたい」と松本氏は知人らに呼びかけ、村の活性化に強い思いを抱く村民12名が集まり、平成24年9月に研究会が発足した。会員は20〜40代の若手で、会社員や自営業、消防士、介護士など多種多様だ。

「これまでは『村が私たちに何かをしてくれる』という発想だったが、これからは『私たちが村に何をしてあげられるか』という考えに転換しなければ、閉塞感の漂う現状を変えられることができないと思った」と松本氏は語る。

FBで村の情報を発信
ファンは1200人に

研究会は、まず村外の人たちに神恵内を知ってもらい、ファンになっ



代表の松本 遊氏

てもらったことから始めようと考え、インターネットに着目した。近年、若者を中心に急速に普及しているSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の「フェイスブック（FB）」を活用して、村の魅力や情報を発信することから始めた。「1カ月でファンの数を100人にする」ことを目標に毎日記事の更新を続けたところ、目標を大きく上回り、ファンは1500人を突破した。

松本氏は、「地元では当たり前の風景や食べ物であっても都会の人にとっては感動や驚きがある」と話すように、村の観光名所やイベントのような表面の情報はとどまらず、日本海に沈む夕日や漁の模様、日々の何気ない田舎暮らしの風景、それに会員が自ら探し出した村の魅力を毎日発信し、大きな反響を呼んでいる。

FBの開始から丸2年を迎えよ

★団体プロフィール★

設立年＝平成24年9月

設立・運営主体＝自主的組織

代表者＝会長 松本 遊

構成員＝24人

〈連絡先〉

〒045-0301

北海道古宇郡神恵内村 13-13

民宿きのえ荘内

電話：0135-76-5480



研究会フェイスブックのトップページ



道の駅で開催したイベントの様子



22年ぶりに復活した盆踊り

うとしている現在では、ファンの数が村民（約960人）を上回る1200人（8月末時点）に達し、ハイペースで「神恵内ファン」の輪を広げている。また、1投稿あたりの平均閲覧数が約1300と、村の情報発信ツールとして非常に大きな役割を果たしている。

新たなイベントを企画 盆踊りも復活

研究会の活動は情報の発信にとどまらず、自らも新たなイベントを企画・実施し、さらには地元食材を使った特産品を研究・開発するなど多岐にわたる。

平成25年5月には、村内の「道の駅」で初の魅力発信イベントを開催した。地元で水揚げされた旬のサクラマスを使った郷土料理のマスカレーの提供や特産のホタテむき体験、鮮魚の格安販売、村内の宿泊施設や商店で使える商品券が当たる抽選会など、多彩な内容で来場者を魅了した。FBの発信が催しの集客にもつながり、このイベントには後志（しりべし）管内や札幌などから約500人が訪れた。

さらに、10〜20年以上前に途絶えた神恵内音頭と盆踊りを復活させようと、平成25年8月、「神恵内魅力まつり」を開催した。打ち寄せる荒波や村の山河を踊りと歌で表現する神恵内音頭は、十数年前まで村内の神社の祭りで親しまれていたが、後継者不足などで現在は覚えている人が少なくなり、盆踊りも村内では22年間開かれていなかった。

研究会は、伝統を新たな村の魅力として次世代に伝えようと、発足当初から企画を進めてきた。音頭は振り付けを覚えていた70代の村民らに手本を披露してもらい、盆踊りに欠かせないやぐらは、地域の建設業者の助けで組み上げるなど、村内外からの協力を得て実現にこぎ着けた。まつり当日、軽快なおはやしにのせた神恵内音頭が流れると、振り付けを思い出した大人に続いて子供も見よう見まねで踊り、やぐらを囲む笑顔の輪が広がった。

学生団体と協力して村づくり

こうした地道な活動を続けていくうちに賛同者が徐々に増え、研究会の会員は当初の2倍の24人となったが、活動の幅を広げるには一層の人材確保が不可欠。また継続して人を呼び込むには、地域や世代間の交流を加速させる必要があるという。

そのような折、道の駅のイベントで知り合った札幌の学生団体と連携することができるようになった。学生は地域の課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスを学んでおり、平成26年2月、協力して村づくりを進めるとの協定書を交わした。これによりイベントの担い手を確保でき、村外の若者のアイデアも吸収できるほか、学生など若い世代に村をPRする狙いもある。

研究会では今後、厳冬期でも村民が楽しめるイベントの企画や地元郷土料理の商品化を目指すなど活動の幅をさらに広げる考えだ。今までにない若い人たちの発想、アイデア、企画で、神恵内村がさらに活性化していくことを期待したい。

千葉県南房総市

「白浜海女まつり」で南房総をPR 観光客誘致に知恵絞る

ジャーナリスト ● 原田 和義

千葉県南房総市白浜町で7月中旬、地域の伝統行事「白浜海女まつり」が開催された。会場は房総半島の最南端にある野島埼灯台公園広場。幻想的な音楽が流れる中で、夜の海を白装束の海女たち約60人がたいまつを片手に泳ぐと、集まった大勢の市民や観光客から喝さいを浴びた。

県内で最大級の夜祭り

白浜海女まつりは、今年がちょうど50回の節目の年。勇壮な龍神の舞（蛇踊り）や花火大会もあり、千葉県内では「最大級の夜祭り」といわれるが、県外での知名度はいま一つ。そこで、南房総市や地元観光協会はこの伝統行事のPRとともに、南房総への観光客誘致に知恵を絞ってきた。

白浜海女まつりの由来はこうだ。その昔、野島崎の海に一隻の船が遭難し、多くの船乗りが夜の海に投げ出された。伝統的な歴史を持つ安房白浜の海女たちは、たいまつを手になを徹して船乗りたちを捜索した。以来、この悲しい出来事にちなみ、犠牲になった人々への供養と

もに、海の安全と豊穡の祈りを込めて「夜泳の儀式」が始まったとされている。

地域の魅力をいかに伝えるか

2年前には、民間の地域プロデューサーから助言を得て、海女まつりの魅力を高めるための改革案をまとめた。今年はNPO法人国際芸術家センター（AIC）の協力を得て、都内の外国大使館の外交官ら約30人を招き、モニターツアーを実施した。

南房総の魅力を外国人にも知ってもらい、国際交流や観光客増につなげようというのが狙いだ。モニターツアーには、中国、韓国、インド、アメリカ、メキシコ、イスラエル、エクアドル、マダガスカルなどの大使館関係者やその家族らが参加。女性参加者には浴衣の着用を体験してもらい「おもてなし」にも心を配った。

また別の企画として、女性限定の「プチ海女体験」の参加者を募集。昨年、NHKの朝ドラで東北を舞台

にした「あまちゃん」が放映されたこともあり、今年も約10人が参加。プロの海女さんから指導を受けて、夜泳本番を体験してもらった。

野島埼灯台前広場では、東日本大震災復興支援イベントが企画され、焼きホタテや金華山ワカメなど、被災地の特産品を使った復興支援ブースにもぎわいを見せた。さらにアーティストによるライブや海女コンテストなども実施した。

白浜海女まつり終了後、外国人に行ったアンケート調査では、海女まつりのイベント自体はほとんどの人が知らなかったものの、90%以上が「感動した」と回答した。南房総市のきめ細かな受け入れ対応についてもおおむね好評で、特に通訳・ガイドの対応には9割以上が満足感を示した。



夜の海でたいまつを片手に泳ぐ海女たち



海の幸を楽しむ外国人の皆さん

ただ、海女まつりの由来などについては、英語での表示などもないため、外交官たちには消化不良ぎみだったようだ。南房総市はこうした外国人の声も参考にしながら、さらに地域の魅力発信に取り組む考えだ。

活性化に欠かせない観光振興

観光による地域の活性化を目指す自治体は、国内外からの観光客誘致にしのぎを削っている。7町村が合併して9年目の南房総市もその一つ。農林水産業と観光が主要産業だが、地元での雇用機会が限られているため、若者の東京への人口流出も見られる。

このため地域の活性化をめざす同市は、農林水産資源を活かした観光業の振興を政策の柱の一つに掲げざるを得ない。年に一度の海女まつりは、持続的な観光客呼び込みに欠かせない戦略的プロジェクトのようだ。



北海道名寄市長 ● 加藤剛士

地域の宝・財産を活かしたまちづくり

名寄市は、北海道の北部に位置する人口約3万人の市で、定住自立圏の複眼型中心市として、医療や福祉、教育をはじめ様々な分野において、圏域町村と連携・協力しながら、魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成に取り組んでいます。また、国内4番目の長さを誇る長大河川「天塩川」の恵みと四季折々の豊かな自然にあふれた田園都市でもあります。

本市には、美しい満天の星空を堪能できる国内有数の天体観測条件やパウダースノーと呼ばれる良質な雪、冬に光の塔のような輝きが空中に現れるサンピラー現象、東京ドーム約13個分の面積に500万本以上が咲き誇るひまわり畑などの自然のほか、先人たちが築いてくれた多くの宝・財産があります。私たち名寄市民はこれらを愛し、まちづくりに活かしていきたいと思っています。

安心の暮らしを支える市立総合病院は、第三次医療圏のセンター病院として、小児科医師も含めて、24時間365日救急患者に対応できる体制や、ドクターヘリ、消防防災ヘリコプター用のヘリポートを整備するほか、救命救急センターの指定を目指すなど、救急医療の充実に努めています。また、道北地域の4市町病院との間に、遠隔医療を含めた医療情報の共有システムを整備し、広大な道北地域において、物理的距離に影響されない診療情報共有と遠隔診断サポートが可能となる体制を構築しています。医療を取り巻く環境が大きく変化しようとしている中、今後も、地域の病院や診療所と連携しながら、医療提供体制の一層の充実に取り組んでいきます。

日本最北の公立大学である名寄市立大学は、地域における高等教育機会の提供と、地域社会での知的・文化的拠点の中心的な役割を担っており、保健・医療・福祉の分野で地域社会を支える幅広い職業人を養成し、地域や社会に貢献することを目指す大学として、教育環境を充実し、小さくてもきらりと光る魅力ある大学づくりに努

めています。今後、市立大学短期大学部児童学科の4年制化と学部再編を進めることとしており、このことは、地域の保健・医療・福祉に関するシンクタンク機能と若者の定住対策の強化の観点からも非常に大きな意義があるものと考えていますので、果敢に挑戦していきます。

作付面積日本一のもち米やグリーンアスパラガスをはじめとする豊かな農産物については、今後、台湾など、東アジアへの輸出も視野に、商工業者との連携を図るとともに、食・流通の分野で活躍されている方のアドバイザーもいただきながらブランド化を進め、農業の6次産業化を一層推進していきたいと考えています。特にもち米については、本年8月に、本市の女性職員も開発に関わった、もち米を使用した「飲むみりん」を発表したところですが、今後も、「もち米の里なよろ」の形成を目的としながら、もち食文化づくり、もち米の新たなマーケティングづくり、プロモーション展開と名寄のファンづくりを施策の柱に、もち米の消費拡大と名寄産もち米のブランド化に向けて取組を進めていきます。

これらのような取組を推進し、魅力あるまちづくりを進めるためにも、一番の宝・財産となるものは人材ではないでしょうか。人とのつながりは、人が人を呼び、大きな力となって地域を動かします。本市では、平成22年に、市民参加をまちづくりの基本原則とする、自治基本条例を制定し、市民の皆様の知恵と力をお借りしながら市民主体のまちづくりに努めています。また、本市の職員についても、関係省庁や民間団体との人事交流を行うほか、様々な分野の専門家を講師やアドバイザーとして招聘するなどして、人材の育成に力を入れて取り組んでいます。今後も、本市の宝・財産に徹底的にこだわり、さらに磨きをかけることにより、経済的な効果だけではなく、市民の誇りと自信を醸成し、さらに住みよいまちづくりにまい進していきます。

全国有数の温泉地でありながら、
気軽に行ける熊本の「おふろ」。
それをPRするためにつくられた特命チームが
「くまもと・ふろモーション課」です。

そのふろモーション課が提唱している「のぼせモン効果」は、
熊本のおふろに入ることによって心身ともに熱く、
前向きになれるという効果・効能をあらわす言葉です。

その「のぼせモン効果」の伝道師として、
(おふろなだけに)一肌脱いでくれたのが、
実は熊本生まれでもあるお笑い芸人、レイザーラモンRGさん。
公式ウェブサイト (fromotion-ka.com) では現在、
RGさん出演のスペシャル動画を通じて、
熊本のおふろ(温泉)への正しい入り方を指南しています。

まずはふろモ課のウェブサイトへ。

そして自分も熊本のおふろで「のぼせモン」になりたい。
そう思われた方は新幹線で
最速2時間58分(新大阪ー熊本間)。
のぼせモン天国、熊本のおふろでお持ちしています。

あつちが地獄なら、
こっちは天国だ。



ふろモ課 検索
fromotion-ka.com



のぼせモンに
なろう。

水と森・歴史に触れる町

日南町

日南町は、鳥取県の南西端、中国山地の中央に位置しており、町内の9割は森林です。日野川の源流の町で、「ヤマタノオロチ」神話を秘めた「日野川」源流は山の奥深く、湧水は溪谷を流れ、里を潤します。標高が高く、昼と夜の寒暖の差が大きいので、野菜やお米がとても美味しいです。にちなん野菜の代表「にちなんトマト」をぜひ一度ご賞味ください。

日南町の代表的な紅葉スポットは2カ所です。このうち石霞溪（せっかけい）は奇岩・怪石が連なり、特に紅葉はお薦めです。水流と岩石と樹木とのバランスが素晴らしく、山水画の世界が楽しめます。また大石見（おおいわみ）神社は、イチヨウの葉に実がつく「オハツキタイコイチョウ」の葉が降り注ぎ、境内一面のイチヨウの紅葉が見事です。

ヤマタノオロチ神話の山、船通山（せんつうざん）の山頂からは360度の眺望が楽しめます。春には山頂一面にカタクリの花が咲き誇り、毎年7月28日には山頂で宣揚祭が開催されます。また、日南町は文学とも深い関わりがあり、小高い丘に建つ六角形の建物「井上靖記念館」なども見所です。

■日南町の雲海風景 中国山地の中央に位置する日南町では気象条件によって綺麗な雲海が見られる



■石霞溪 奥日野県立自然公園の景勝地として知られる一大溪谷。お薦めの紅葉スポットで、山水画の世界を堪能できる



■にちなんトマト 美しい濃桃色の果肉はなめらかな食感で、ほおばると果汁がじんわりと広がる



■大石見神社 境内一面のイチヨウの紅葉が見事。イチヨウの葉の先に実がつく珍しい品種で、10月初旬～中旬に落葉するオハツキタイコイチョウの大木がある



■船通山の宣揚祭 毎年7月28日に開催されるお祭り。山頂直下には天然記念物のイチイの木が1000年もの間見守っているパワースポットがある



■井上靖記念館 小高い丘に建つ六角形の建物で、文豪・井上靖が場所を選んだ。観光スポットにもなっている

第5回地方成功人材のマッチングによる 土日集中セミナーのお知らせ

第5回 「魅力化による高校の生き残り」と地域活性化」

国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成、統廃合の危機の中で生き残りをかけた高校の魅力化。どちらにおいても「地域との関わり」が重要視されています。それぞれの動向を把握しながら地域活性化への展開策を探ります。

【講師】 齊藤俊幸氏（地域再生マネージャー）

石坂貴明氏（ベネッセ教育総合研究所 BERD 編集長）

藤岡慎二氏（隠岐島前高校教育ディレクター）など

【開催日程】 11月22日（土）13:00～23日（日）12:30

【会場】 地域活性化センター大会議室（東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階）

【定員】 50名（先着順、定員になり次第締め切ります）

【対象者】 地域活性化に熱意のある方、教育関係者、首長、地方議会議員など

【受講料】 一般：30,000円、大学生：10,000円、交流会費 3,000円

【割引制度】 団体割引：3名1組でお申し込みいただくと1人分が無料になります。

複数割引：2回受講された方は3回目が無料になります。

※1回目の受講月から1年後の前月まで有効

【申込方法】 FAX または E-mail

【問い合わせ先】 クリエイティブ事業室

(TEL:03-5202-6134 FAX:03-5202-0755 E-mail:creative@jcrd.jp)

※ 詳しくはホームページをご覧ください。http://www.jcrd.jp/

通信
センター

地域のイベントや地域づくり団体の活動を動画で紹介（地域づくりTV）

地域の活力を生み出すイベントを表彰する「ふるさとイベント大賞」や、全国各地でそれぞれの地域をより良くしようと頑張る団体・個人を表彰する「地域づくり総務大臣表彰」を受賞された団体・個人の取り組みを、10～15分にまとめた動画にしてインターネット上（動画投稿サイト Youtube）で公開しています。

受賞団体の活動内容や、地域イベントの様子がよく分かり、関係者の方の生の声を聴くことができる動画になっていますので、それぞれの地域活性化の現場をぜひご覧いただき、皆様の地域の一助としてお役立てください。

◇今年度公開予定の動画◇ 随時更新中

第18回 ふるさとイベント大賞 表彰式および受賞イベントの様子（7イベント）

平成25年度 地域づくり総務大臣表彰 表彰式および受賞団体・個人の活動内容（4名・20団体）

地域活性化センターHPトップにある「地域活性化事例」の項目より、「地域づくりTV」のリンクがございますので、そちらからご視聴いただけます。また、検索サイト上で「地域づくりTV」でも検索できますので、ぜひ一度ご覧ください。

【問い合わせ先】 振興部 地域支援課 TEL:03-5202-6137



★日本橋プラザビルイベントスペース

10月

- 10月2日(木)～3日(金)
神崎市(佐賀県)
『国の名勝「九年庵」と弥生「吉野ヶ里」
佐賀 神崎市観光物産フェア』
- 10月9日(木)～10日(金)
田辺市地域ブランド推進協議会(和歌山県)
『「温泉クアオルト」による〔上山市(山形県)・
田辺市(和歌山県)〕連携プロモーション』
- 10月14日(火)～15日(水)
東京シティプロモーション事業実行委員会
(三重県四日市市・津市)
『四日市市・津市 観光と物産フェア』
- 10月16日(木)～17日(金)
五泉市観光協会(新潟県)
『東京日本橋五泉フェア』
- 10月22日(水)～23日(木)
久留米市(福岡県)
『キラリク留米PRキャンペーン』



11月

- 11月6日(木)～7日(金)
栗原市(宮城県)
『栗原市観光PRキャラバン』
- 11月17日(月)～18日(火)
観音寺市(香川県)
『四国まんなか! まるごと! かんおんじフェア』
- 11月19日(水)～20日(木)
山ノ内町(長野県)
『北信州フルーツの里やまのうち直送! 農産物
フェア』
- 11月27日(木)～28日(金)
西条市(愛媛県)
『四国西条の観光物産フェア』



2 1 (写真)
8月4日(月)～5日(火) 浜松市
(静岡県)
8月28日(木)～29日(金) 大玉村
観光・物産PR実行委員会(福島県)

【編集後記】

▼今月号は農業の担い手づくり、就農支援を特集のテーマに取り上げました。少子高齢化などを背景にわが国の農業従事者も高齢化と減少が目立っていますが、農業を将来に向け成長産業にしていくなめには意欲ある担い手の育成が不可欠です。そこで就農支援をめぐる各地の先進的な取り組みを紹介いただき、参考にしたい。ただこうというのが特集の狙いでした。

▼北から南まで様々な事例を見ますと、いずれも興味深く、これまでの懸命な対策で着実に成果を上げていることが分かります。なかでも酪農王国・北海道浜中町や山形県、長野県のJA上伊那、大分県などのケースはそれぞれ特色があり、関係者の意欲的な姿は印象に残りました。このうち山形県の直近4年間の新規就農者は東北6県では最多の920人に上るそうですが、こうした就農者の増加は減少していた農業産出額の回復にもつながっているようです。また企業も農業の重要な担い手になりつつあることが分かるのは大分県の事例です。同県は企業誘致の手法を取り入れ、専任職員も配置するなどして企業の農業参入を積極的に支援しています。その際、耕作放棄地をうまく活用している点が目を引きました。

▼農業には他の産業にはない独特の魅力があります。向き不向きもありますが、就農の環境さえ整備されれば、農業は職業を選ぶ際のひとつの大きな選択肢になるのかもしれない。(堀)

【11月予定】

特集Ⅱ「遊休施設を有効活用したまちづくり」(仮)

地域づくり10月号

2014年10月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター
東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代) <http://www.jcrd.jp/> 印刷・製本/株式会社太平印刷社

法律で許可された場合以外に本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。地域づくり情報課(03-5202-6138)まで、ご連絡下さい。

宝くじは、
みなさまの豊かな
暮らしに
役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、
学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や
災害に強い街づくりまで、いろいろなかたちで、
みなさまの暮らしに役立てられています。